

2022年度（令和4年度）

【2021年度（令和3年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2022年（令和4年）8月

福山市教育委員会

## 目 次

---

はじめに .....	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況 .....	3
2 教育委員会会議の開催状況 .....	3
3 研修会への参加状況 .....	6
4 その他の活動状況 .....	7
II 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育 .....	8
基本施策1 教育・保育の質の向上 .....	8
2 学校教育 .....	11
基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進 .....	11
基本施策2 市民一丸となった取組の推進 .....	21
基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備 .....	24
3 生涯学習・社会教育 .....	34
基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実 .....	34
基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備 .....	38
4 文化財 .....	41
基本施策1 文化財の調査と資料収集 .....	41
基本施策2 文化財の保存と活用 .....	44
■備考	
1) 新型コロナウイルス感染症への対応等 .....	49
2) 点検及び評価に係る学識経験者の意見について .....	56
3) 用語解説 .....	58
4) 参考数値 .....	63

本文中 \*印の付いた語句については、58ページ以降の用語解説に説明を記載

はじめに

## 1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2021年度（令和3年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び 2017 年（平成 29 年）3 月に策定した第二次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財」の分野を対象に点検及び評価を行った。

### ■第二次福山市教育振興基本計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	主な取組
「福山 100 年教育」の推進	《就学前教育》		
	質の高い就学前教育の推進	教育・保育の質の向上	(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実 (2) 認定こども園の整備
	《学校教育》		
	「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進	「自ら考え学ぶ授業」の推進	(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進 (2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進 (3) 外国語教育・国際理解教育の推進 (4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実 (5) 教育課程を中心に据えた学校経営
		市民一丸となった取組の推進	(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動 (2) 市民一丸の機運の醸成
		子どもの学びを支える教育環境の整備	(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実
	《生涯学習・社会教育》		
	学びの成果を活かせる生涯学習の推進	生涯学習・社会教育活動の充実	(1) 公民館等での学習機会の充実 (2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実
		学習成果を地域で活かせる環境の整備	(1) 地域で活動する人材の育成 (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり
	《文化財》		
	福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承	文化財の調査と資料収集	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集
		文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成

### 3 点検評価の方法

#### (1) 点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

なお、2021年度（令和3年度）は第二次福山市教育振興基本計画の最終年度にあたるため、各施策の評価については、数値目標などをもとに、第二次計画の対象期間である2017年度（平成29年度）～2021年度（令和3年度）の施策等を総合的に判断し、「達成」「おおむね達成」「一部達成」「未達成」の4段階で行った。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、点検及び評価に関し意見を聴取した。（56ページに掲載）

名 前	役 職 等
いざわ ゆきひろ 伊澤 幸洋	福山市立大学副学長
ながひさ ひろこ 永久 洋子	社会教育委員
ふじい ひろひさ 藤井 裕久	福山市PTA連合会会長

（五十音順）

### I 教育委員会の活動状況

#### 1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

2022年（令和4年）3月31日現在

職 名	名 前	委員の任期		備考
教育長	みよし まさあき 三好 雅章	3期目	2021年（令和3年）4月1日～ 2024年（令和6年）3月31日	
教育長 職務代理者	すがた あきよ 菅田 章代	2期目	2018年（平成30年）6月29日～ 2022年（令和4年）6月28日	
委 員	きん ひとし 金 仁洙	2期目	2020年（令和2年）3月21日～ 2024年（令和6年）3月20日	
委 員	よこふじた しん 横藤田 晋	1期目	2020年（令和2年）6月28日～ 2024年（令和6年）6月27日	
委 員	こまる てるこ 小丸 輝子	1期目	2021年（令和3年）10月25日～ 2025年（令和7年）10月24日	

#### 2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）で開催しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2021年度（令和3年度）は、14回開催し、78件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4月23日	議第 1号 福山市文化財の指定について 議第 2号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第 3号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について 議第 4号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第 5号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第 6号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の委嘱） 議第 7号 審査請求に係る反論書等について 報告 2021年度（令和3年度）福山中・高等学校第1学年入学者状況について
5月26日	議第 7号 審査請求に係る反論書等について（継続審議） 議第 8号 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画について 議第 9号 2022年度（令和4年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針について 議第10号 2022年度（令和4年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について 議第11号 2022年度（令和4年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針及び選抜日程について 議第12号 教育機関の設置及び廃止について 議第13号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第14号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 協議 学校再編に係るアンケート調査結果について 報告 第三次福山市教育振興基本計画の策定について 報告 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について 報告 学校整備について 報告 福山市立常金丸小学校と交流館の複合化による施設整備について 報告 福山市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について 報告 福山市立学校児童数及び生徒数について 報告 福山100NEN教育 6th yearの取組について 報告 緊急事態宣言期間における市立学校の対応について
6月22日	議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第16号 公民館長の解任及び任命について 議第17号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第18号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第19号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱） 議第20号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問） 議第21号 審査請求に係る再弁明書について 議第22号 教職員の人事について 協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 報告 学校再編に係るアンケート調査結果について 報告 福山市子ども読書活動推進計画（第二次）の状況報告について
8月3日	議第23号 福山市立常石ともに学園の校章について 議第24号 福山市立想青学園の校歌及び校章について 議第25号 小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の設定及び廃止について 議第26号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について 議第27号 2022年度（令和4年度）に使用する福山市立中学校用教科用図書（社会

開催日	付議事項・報告事項
	<p>(歴史的分野)の採択について</p> <p>議第28号 2022年度(令和4年度)に使用する福山市立福山中学校用教科用図書(社会(歴史的分野)及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択について</p> <p>議第29号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について</p> <p>議第30号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p>
8月27日	<p>議第31号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</p> <p>議第32号 福山市教育委員会公印規則の一部改正について</p> <p>議第33号 福山市立常石とともに学園の就学に関する取扱いについて</p> <p>議第34号 2022年度(令和4年度)に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校(特別支援学級)用教科用図書の採択について</p> <p>議第35号 福山市立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>議第36号 福山市文化財保護審議会への諮問について</p> <p>議第37号 教育機関の廃止について</p> <p>議第38号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>議第39号 2022年度(令和4年度)福山市立福山高等学校の入学定員について</p> <p>議第40号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p> <p>議第41号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p> <p>議第42号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p> <p>協議 第三次福山市教育振興基本計画の骨子(案)について</p> <p>報告 一斉閉庁日の実施状況について</p> <p>報告 コロナ禍における各学校の取組について</p>
9月9日	<p>議第43号 山野小学校、広瀬小学校及び加茂小学校並びに山野中学校、広瀬中学校及び加茂中学校の学校再編について</p> <p>議第44号 教育機関の設置及び廃止について</p> <p>議第45号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p>
9月29日	<p>議第46号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部改正について</p> <p>議第47号 小学校及び中学校の通学区域の設定及び廃止について</p> <p>議第48号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>議第49号 福山市立広瀬学園小学校及び福山市立広瀬学園中学校の就学に関する取扱いについて</p> <p>議第50号 福山市立広瀬学園小学校及び福山市立広瀬学園中学校の校歌及び校章について</p> <p>議第51号 福山市立常石とともに学園の校歌について</p> <p>議第52号 福山市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議第53号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p>
10月18日	<p>議第54号 公民館長の解任について</p> <p>報告 指定学校変更申立許可運用基準の一部改正について</p> <p>報告 図書館の特別整理期間の実施について</p> <p>報告 審査請求に係る取下げについて</p>
11月12日	<p>議第55号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p> <p>協議 第三次福山市教育振興基本計画の策定について</p> <p>協議 福山市子ども読書活動推進計画(第三次)の策定について</p>
12月22日	<p>議第56号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出)</p> <p>議第57号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について</p> <p>議第58号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p> <p>議第59号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)</p>

開催日	付議事項・報告事項
	議第60号 職員の人事について 報告 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について 報告 広瀬学園及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について
1月21日	議第61号 2023年度(令和5年度)福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針について 議第62号 学校における働き方改革取組方針の改定について 協議 第三次福山市教育振興基本計画の策定について 協議 福山市子ども読書活動推進計画(第三次)の策定について 報告 学校再編に伴う開校準備委員会の設置について 報告 2021年度(令和3年度)広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査について
2月9日	議第63号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第64号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について 報告 (仮称)福山市文化財保存活用地域計画の策定について 報告 2022年度(令和4年度)福山市立幼稚園入園申込状況について 報告 通学路の安全対策について 報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について
3月16日	議第65号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出) 議第66号 第三次福山市教育振興基本計画の策定について 議第67号 学校再編に伴う新しい学校の名称、校歌及び校章について 議第68号 福山市子ども読書活動推進計画(第三次)の策定について 議第69号 公民館長の任命について 議第70号 福山市社会教育委員の解囑及び委嘱について 議第71号 臨時代理の承認を求めることについて(教職員の人事)
3月29日	議第72号 臨時代理の承認を求めることについて(福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事) 議第73号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議第74号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議第75号 福山市立幼稚園規則の一部改正について 議第76号 福山市立学校施設使用規則の一部改正について 議第77号 福山市学校運営協議会規則の制定について 議第78号 2022年度(令和4年度)福山市教職員研修基本方針について

### 3 研修会への参加状況

例年、教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めているところだが、2021年度(令和3年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの研修が中止となった。参加した研修については次のとおりである。

項目	内容
広島県女性教育委員グループ研修会	県内の女性教育委員をもって組織され、委員相互の連携を密にして、県民の教育の向上並びに福祉の増進を図ることを目的とした研修会  ◇第1回研修会(オンライン開催) ・講話：広島県教育委員会 学びの变革推進部 個別最適な学び担当 不登校支援センター長 蓮浦 顕達氏 (演題)「不登校等児童生徒への支援の充実に向けて」



項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践発表：廿日市市教育委員会 委員 松本 良子 氏 (演題)「廿日市市教育委員会の取組」</li> <li>・情報交換：「本日の講話及び実践発表について」 「コロナ禍における各市町教育委員会の取組について」</li> </ul> <p>◇第2回研修会（オンライン開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演：福山市教育委員会 学校教育部 学事課次長（企画研修担当） 甲斐 真由子 (演題)「ともに学び ともに生きる ～イエナプランスクール 常石ともに学園～」</li> <li>・情報交換：「本日の講演について」 「各市町教育委員会の取組について」</li> </ul>

#### 4 その他の活動状況

項目	内容
教育行政視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、教育行政に活かす。 ※例年は、他市町での視察を行っているが、新型コロナウイルス感染症等の状況を鑑み、市内の学校視察とした。</li> <li>・実施時期：11月</li> <li>・視察先：福山市立城東中学校，南小学校</li> <li>・城東中学校は、国主催の「未来の教室」実証事業として、「不登校傾向の生徒に対する個別最適な支援体制と探究学習を中心とした個別最適な学習支援実証事業」を行っている。南小学校は、教科・学年の枠を超えた授業を通して、子どもたちが自ら学ぶ力を育成するため、授業づくりやタブレットの活用などの取組を進めている。視察では、各校長から学校における教育内容の説明を受けたほか、実際の授業の様子や、ふれあいルーム（教室に入りづらい子どもたちのため新たな居場所として設置する教室）などを参観した。</li> </ul>
学校訪問 (教育長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨：教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子などを見て回り、施策等に反映する。 2021年度（令和3年度）は、校長や教職員からの依頼により、授業の様子や教職員の研修・協議等にも参加した。</li> <li>・実施時期：随時</li> <li>・訪問回数：延べ172回</li> </ul>

## Ⅱ 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況

### 1 就学前教育

#### 基本目標 質の高い就学前教育の推進

#### 基本施策1 教育・保育の質の向上

状況	<p>2018年（平成30年）に市内の全ての幼稚園・保育所等に配付した「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、保育実践を行った。新型コロナウイルス感染拡大は、これまでの保育内容や行事のあり方を見直す機会となり、遊びを通した学びについて、各保育施設で検討した。子ども主体の学びや育ちを保障し、保育・教育の専門性を高めるための研修を内容や方法を一部変更して実施した。</p> <p>2012年（平成24年）から2018年（平成30年）まで7年間にわたり、福山市立大学と連携し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が参加する合同研究を継続して実施してきた。この研究を活かし、各学区で幼保小連携*・接続を進めている。</p>
主な取組	<p>(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実</p> <p>(2) 認定こども園*の整備</p>

#### [評価]

一部達成	<p>当初の目標値5学区以上の25小学校区で幼保小連携協議会を組織し、接続期カリキュラムを基に就学前施設と小学校間で交流・連携を進めている。しかし、授業、行事、研究会などの交流は行っているが、接続を見通した教育課程の編成・実施には至っておらず、目標値には達していない。どの校区でも幼保小連携について取り組むことのできる仕組み作りが必要である。</p>
------	---

#### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度
1	幼保小連携に取り組んでいる学区数	3学区	4学区	9学区	18学区	25学区	35学区

#### (項目説明)

アプローチカリキュラム\*やスタートカリキュラム\*などに基づいて、幼保小連携に取り組んでいる小学校の学区数。それまでの達成状況や見込みを考慮して、2021年度（令和3年度）の目標値を、計画当初の5学区から35学区に変更（2020年度（令和2年度））。

#### [今後のアクション]

全ての子どもたちが、乳幼児期における自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って小学校生活に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前教育と小学校教育の連携・接続の仕組みを構築し、幼保小連携協議会の設置を進める。また、幼保小連携教育合同研修会の実施、パイロット校の実践などから幼保小連携・接続を推進する。

主な取組	(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実				
取組内容	① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容 ② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携				
概要等	課題			今後の方針	
① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容					
○コロナ禍の中でも安心して生活できる保育環境を整えることを最優先にしつつ、全ての幼稚園・保育所等が、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、園・所の実態を踏まえ、教育・保育を行った。	○「福山市教育・保育カリキュラム」の意義や内容について、理解や実践を深めていく必要がある。			○引き続き、「福山市教育・保育カリキュラム」に基づいた教育・保育を行うとともに、実践の検証をしていく。	
○子どもの主体的な学びを育むための保育環境の工夫や職員の援助について、保育所等と幼稚園の合同研修や相互訪問等を計画していたが、コロナ禍で実施することができなかった。	○子どもの主体的な学びを育むための保育環境の工夫や職員の援助について、各園・所の職員が学び合い、連続性のある教育・保育内容の充実を図る必要がある。			○研修等で実践の成果を共有することで、幼稚園・保育所等の教育・保育内容の充実を図る。 ○市立幼稚園・保育所の交流等を行い、職員の専門性を高める。	
② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携					
○幼保小連携教育の合同研修会をオンラインと参集を組み合わせて開催した。	○すべての子どもたちが、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前施設と小学校が互いに授業を見合ったり、交流・協議したりすることを通して互いの理解を深める必要がある。			○幼児期の教育と小学校教育の学びをつなぐために、どの校区でも幼保小連携について取り組むことのできる仕組みを構築し、内容の充実を図る。	
○コロナ禍のため、就学前施設と小学校の児童の交流活動や教職員同士の研修会を縮小して実施した。					
○公立幼稚園長が小学校の初任者約80名に対し講話を行い、就学前教育についての理解を深めた。					
実績数値					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
公立・法人立保育施設合同研修会回数	6	8	6	0(※)	5
公立幼稚園・保育所等合同研修会回数	18	15	14	10	10
※2020年度(令和2年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参集しての研修実施が難しいことから資料配布や情報提供を行った。					

主な取組	(2) 認定こども園の整備				
概要等	課題			今後の方針	
福山市立大学附属こども園と伊勢丘こども園の研究園・実践拠点園としての取組					
○運営がスムーズに行えるよう、定期的に指導・支援を行った。 ○附属こども園は、人数を制限しながら第1回の公開研究会を行い、研究の成果を公開した。	○研究園としての位置付けである附属こども園の成果を基に、実践拠点園である伊勢丘こども園の教育・保育の充実を図る必要がある。			○感染対策に留意しながら保育公開やこども園同士の合同研修や交流を行っていく。	
実績数値					
【こども園の整備状況】					
区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
附属こども園	工事設計 園舎設計・整備 地下構造物解体工事	園舎整備 備品購入等	4月開園	/	
伊勢丘こども園	工事設計 地下構造物撤去工事		園舎設計		



幼保小連携  
(就学前施設の先生が1年生の教室で授業)



市立大学附属こども園 公開研究会

## 2 学校教育

### 基本目標 「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

#### 基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進

<b>状況</b>	<p>各学校は、子ども一人一人の学ぶ過程が異なることを前提に、教えるべきことはしっかりと教えながらも、子ども自身が選択・決定する場を大切にし、対話や体験を通して新たな知識を獲得していく「子ども主体の学び」づくりに取り組んでいる。</p> <p>「自分で課題を立てて調査・発表する学習に取り組んでいる」「話し合いを通して考えを深めたり広げたりしている」など、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」への意識が向上してきた。</p> <p>一方で、児童生徒に活動させることや選択・決定させることのみが目的となり、学習意欲の向上や基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成につながっていない状況も見られる。</p> <p>昨年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な教育活動が制限された。そうした中、各学校は、学校行事において、子どもたち自身が、旅行会社と交渉して修学旅行を企画したり、密にならない体育大会の競技を考えたりすることなど、取組が広がった。</p>
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 行動化できる学びを確実にする小中一貫教育の推進</li><li>(2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進</li><li>(3) 外国語教育・国際理解教育の推進</li><li>(4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実</li><li>(5) 教育課程を中心に据えた学校経営の推進</li></ul>

#### [評価]

<b>未達成</b>	<p>全国学力・学習状況調査*の平均正答率，体力・運動能力調査の県平均を上回る項目数など，指標における数値目標を達成することができなかったが，主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる実感は，児童生徒，教職員共に高まってきている。</p>
------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度	
1	全国学力・学習状況調査*の平均正答率における全国平均以上の項目数	小学校	4/4	4/4	2/2	※	0/2	2/2
		中学校	1/4	0/4	0/2	※	0/2	2/2
2	体力・運動能力調査における県平均以上の項目数	小学校	84/96	86/96	84/96	※	14/16	96/96
		中学校	39/54	40/54	45/54	※	9/18	54/54
3	人が困っているときは、進んで助ける児童生徒の割合	小学校	87.7%	—	89.3%	※	87.7%	90.0%
		中学校	85.4%	—	87.8%	※	88.4%	93.0%
4	自分が住んでいる地域が好きな児童生徒の割合	小学校	88.9%	89.3%	88.9%	※	86.5%	95.0%
		中学校	81.3%	79.8%	81.7%	※	76.4%	85.0%
5	中学3年生で、CEFR* A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	31.2%	39.5%	41.6%	38.4%	41.3%	50.0%	
6	一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合	小学校	81.6% (98.1%)	77.6% (98.3%)	78.8% (99.1%)	54.9% (94.5%)	53.7% (93.3%)	80.0%
		中学校	64.4% (94.1%)	59.7% (94.1%)	55.2% (93.1%)	39.2% (83.5%)	33.2% (86.5%)	60.0%
7	教育活動に意義ややりがいを感じている教職員の割合	小学校	71.9% (95.8%)	70.1% (94.6%)	69.2% (94.2%)	65.1% (94.2%)	64.4% (94.1%)	80.0%
		中学校	53.8% (89.8%)	51.0% (86.4%)	46.2% (83.2%)	52.2% (88.9%)	57.0% (89.2%)	70.0%

（項目説明）（※は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、調査未実施。）

- 1：小学6年生と中学3年生が参加する全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均以上の項目数。  
（義務教育学校\*の前期課程を小学校に含み、後期課程を中学校に含む。以下同じ。）  
2018年度（平成30年度）まで 小学校：国語A・国語B，算数A・算数Bの4項目  
中学校：国語A・国語B，数学A・数学Bの4項目  
（A問題＝主に知識に関する内容 B問題＝主に活用に関する内容）  
2019年度（令和元年度）から 小学校：国語，算数の2項目  
中学校：国語，数学の2項目  
（小中ともA・B問題の区分なし）
- 2：県内の小学1年生から中学3年生までの全児童生徒が参加する広島県児童生徒の体力・運動能力調査において、県平均以上となった項目数。2021年度（令和3年度）から小5・中2のみが調査対象。
- 3：全国学力・学習状況調査で、「人が困っているときは、進んで助けている」の問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。2018年度（平成30年度）は質問項目なし。
- 4：広島県児童生徒学習意識等調査\*で、「自分が住んでいる地域が好きです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合。
- 5：英語教育実施状況調査において、中学3年生で、CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒及び同等以上の英語力を有すると思われる生徒の割合。（2018年度（平成30年度）までは、中学3年生で、英語検定3級以上を取得している生徒及び同等以上の英語力を有すると思われる生徒の割合。）
- 6：福山100NEN教育アンケート\*で、「一斉研修の内容は、日々の授業に生きるものになっている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合。（2020年度（令和2年度）に質問変更。2019年度（令和元年度）までは「一斉研修で学んだことを、日々の授業実践に生かしている。」に対する回答



割合。)

→ ( ) の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合。

7：福山100NEN教育アンケートで、「仕事にやりがいを感じている。」の問いに、「よく当てはまる」「当てはまる」と回答した教職員の割合。(2020年度(令和2年度)に質問変更。2019年度(令和元年度)までは「仕事に意義とやりがい(意欲)を感じている。」に対する回答割合。)

→ ( ) の数字は、参考数値で、「よく当てはまる」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教職員の割合。

### [今後のアクション]

子ども一人一人の非認知能力や学力の向上を図るため、探究的な学習の実践、効果的なICT活用、学校図書館運営、幼保小連携教育などのパイロット校を募集・指定し、子どもたちが学習意欲を發揮しながら主体的に思考、判断、実践していくための準備や考え方、教師の役割等を研究し、全校に広げる。

また、第三次教育振興基本計画の策定に当たり、数値による結果と変容・伸びといった過程の両面から、評価・改善できるよう、取組の評価指標を見直した。



一斉研修での授業の様子



外国語活動の様子

主な取組	(1) 行動化できる学びを確実にする小中一貫教育の推進					
取組内容	① 「21世紀型“スキル&倫理観”」*でつなぐ教育課程の編成・実施 ② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」 ③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」					
概要等	課題		今後の方針			
① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施						
○各学校の特色に応じて創意工夫したカリキュラム・マップ*の作成により、教科同士や行事とのつながりを整理し、実施・評価・改善を進めた。	○自校で取り組むSDGsをカリキュラム・マップに示しているが、その達成に向けた課題発見・解決学習の取組が十分ではない。		○各校で設定したSDGsをテーマに、教科横断的に探究するカリキュラムや具体的な実践を交流し、他校の取組を参考にできるようにする。			
② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」						
○児童生徒が課題を見出し、試行錯誤しながら考えたり、他者と協働して解決したりするなど、課題発見・解決の過程を大切にしたい授業づくりに取り組んだ。 ○一人一人の学ぶ過程を大切にするために、理解度に応じた選択学習や自己テーマに基づく調べ学習等に取り組んだ。	○調べたり、話し合いや発表をしたりする活動にとどまり、児童生徒の意欲や学力の向上につなげていない学校がある。		○学力調査等の正答率、学習意欲や自己肯定感などの非認知能力、学習への意識などを基に、各学校で「結果・分析・取組シート」を作成し、全教職員で共有しながら取組を評価・改善していく。			
③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」						
○社会科や生活科、総合的な学習の時間を中心に、副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」を活用しながら、福山や地域の特色を発見したり、調べたりする学習に取り組んだ。	○カリキュラムが固定化されている学校がある。児童生徒の興味・関心、疑問をスタートに学びが始まり広がるよう、学校が多様な文化財や人等とつながり、連携を図る必要がある。		○デジタル版として再編集した副読本の活用状況について把握し、学習端末の中で有効に活用できるよう、内容、構成等を見直す。			
実績数値						
【授業の工夫をしている教員の状況】						
「日々の授業や子どもの姿について、立場や役割を越えて対話している」の問いに対する肯定的回答。						
区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
小学校	よく当てはまる・当てはまる	71.5%	76.5%	80.9%	63.9%	63.3%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	96.4%	97.4%	98.2%	94.7%	94.0%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	42.3%	51.3%	47.0%	53.7%	62.3%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	80.6%	84.7%	84.7%	88.9%	92.9%
福山100NEN教育アンケート*。2019年度（令和元年度）までは、「児童生徒に育成する力やカリキュラム・マップの内容について、他の教職員（管理職以外）と話したり、考えたりしている」の問いに対する肯定的回答の状況。						



【「自ら考え学ぶ授業」の定着の状況】

区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学級の友達と話し合うことで、自分の考えを深めたり、広げることができている。	小学校	68.7%	78.7%	76.3%	※	78.4%
	中学校	67.4%	80.9%	77.6%	※	79.5%
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	小学校	74.1%	—	69.1%	※	79.6%
	中学校	74.7%	—	71.5%	※	81.8%
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。	小学校	—	76.2%	77.7%	※	72.8%
	中学校	—	77.7%	78.3%	※	79.3%

全国学力・学習状況調査\*。各質問に「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合。

※は調査未実施（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）

【児童生徒の地域や社会への関心の状況】

区分		2020年度	2021年度
今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っている。	小学校	69.3%	71.3%
	中学校	54.7%	56.8%

学力の伸びを把握する調査\*。「持っている」「どちらかといえば、持っている」と回答した割合。

主な取組	(2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進		
取組内容	① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動 ② 持続可能な社会の創り手を育成する学習活動		
概要等	課題	今後の方針	
① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動			
○学校全体で生徒に身に付けさせたい資質・能力を6要素(①情報整理力, ②表現力, ③課題解決力, ④協働, ⑤自他の尊重, ⑥チャレンジ精神)で整理した。  ○「自ら考え学ぶアクションプラン」*に基づき「学力の3つの柱」(①知識・技能, ②思考力・判断力・表現力, ③学びに向かう力・人間性)の観点で授業づくりに取り組んだ。  ○「学びの3要素」(①主体的な学び, ②対話的な学び, ③深い学び), ESDの2観点*(①人格の発達, 自立心・判断力・責任感などの人間性の育成, ②関わ	○各教科・科目で生徒に身に付けさせる資質・能力や「学力の3つの柱」を軸とした共通的な取組ができていない。  ○「学びの3要素」を取り入れた授業実践の共有化や「深い学び」を取り入れた日常的な取組が不十分である。	○教員全員が年1回以上の研究授業または指導案に基づいた授業を行い、指導案の事前検討・事後検証により、資質・能力や「学力の3つの柱」の授業づくりに対する共通認識を持つようにする。  ○教員全員が、「学力の3つの柱」を取り入れた教育実践を行い、その内容をまとめた「実践記録集」を作成・配付し、校内外で授業実践の共有化を図る。  ○「カリキュラム・マップ」*を活用し、目指す資質・能力を実現するための年間を通じた学習指導の在り方や方法について、職員間の相互理解を図る。	

<p>りやつながりを尊重できる個人の育成)を取り入れた授業, ICTモデル*, 課題発見・解決学習を取り入れた授業づくりを行った。</p> <p>○海外修学旅行の交流など計画を立てたが, コロナ禍の影響で中止になった。ICCや英語の授業などでオンライン交流を行った。</p> <p>○個別最適な学びによる探究学習の取組では, 校内や地域, 外部と制約はあったが, 工夫しながら幅広く活動した。</p>	<p>○コロナ禍で研修会の短縮や減少を余儀なくされ, ICTの活用方法について教員間の情報共有や連携が不足していた。</p> <p>○中高一貫校として中・高で学習内容などを共有しにくい。また, コロナの影響で互いの授業参観等実践交流が十分できていない。</p>	<p>○タブレットの活用を推奨する。ICTに関する職員研修を学期に1回は設定する。ICTの活用法をまとめ, 実践集を作る。</p> <p>○中高の共通会議(オンライン含む。)や情報共有を, デジタル媒体を活用しながら積極的に行う。中高授業参観を行う。</p>
<p>② 持続可能な社会の創り手を育成する学習活動</p>		
<p>○「地域課題解決プロジェクト」*では, 「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」や「グローバル人材育成事業」での「福山企業ガイド」の作成等を通して課題解決に取り組んだほか, 地元のオンリーワン・ナンバーワン企業を取材研究し, 生徒自身の進路意識の向上に結び付けた。</p> <p>○「国際課題解決プロジェクト」*では, 海外修学旅行を計画したが, コロナ禍の影響で中止を余儀なくされた。部活動や授業内でオンライン交流をするなど工夫した。</p> <p>○「在り方生き方探究プロジェクト」*では, 校内外の様々な取組に主体的に参加することで, 生徒自身の在り方生き方について考察を深め, 自己肯定力の育成に努めた。</p>	<p>○現代社会におけるテーマを取り上げ, 課題を発見して解決方法を考える「探究的な学習」の教育内容を深化させるために, 学校外の教育資源をさらに活用する必要がある。</p> <p>○3つのプロジェクトに共通して, 生徒の活動を生徒自身が整理・自己評価するポートフォリオ*などの評価方法を確立する必要がある。また, ルーブリック*を活用した数値による主観的な評価に加え, 客観的な評価方法を検討する必要がある。</p> <p>○対象学年の生徒全員に, 自身の在り方生き方を考察していくために必要な主体性を醸成していく必要がある。</p>	<p>○生徒の学習内容に応じて, 個別最適な学びや市の関係部署との連携, 地域の人材を活用する。また, 生徒に様々な体験をさせるため, 積極的に外部の教育資源と結び付ける</p> <p>○「探究ノート」*やICTを用いたポートフォリオを活用し, 生徒の学びの可視化を図る。また, 生徒が自らの成長を振り返り, 自己評価できるよう工夫する。</p> <p>○生徒自身が「在り方生き方」を考察していくために, 「グローバル人材育成事業」の取組とキャリア形成を関連させる。さらに「夢プロ」*「課題研究」で学びを深め, 自己の課題設定をもとに地域研究や各種プログラムの選択, 課題研究のテーマ設定などにも関連付けて, 生徒の最終的なキャリア実現を図る。</p>

実績数値					
【生徒の資質・能力の状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
資質・能力の達成レベル（自己評価）が高まった生徒の割合	74.8%	78.3%	59.3%	56.4%	67.8%
【語学研修等への生徒の参加状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
語学研修等、国際性を培う各種プログラムへの参加生徒数	48人	65人	66人	125人	259人
【生徒の地域課題・国際問題に対する意識の状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
地域課題解決・国際問題解決に取り組む意欲と態度が高まった生徒の割合	60.4%	63.0%	45.5%	35.5%	70.3%

主な取組	(3) 外国語教育・国際理解教育の推進	
取組内容	① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ② 国際的視野を広げる多様な機会	
概要等	課題	今後の方針
① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実		
○ラウンドシステム*の考え方・指導方法等の理解を深めるため、講師を招へいし、学校訪問による授業観察や研修による講義・演習を行った。	○2023年度(令和5年度)の全学年導入に向け、中学校3年間を見通した学習過程への理解を深め、英語力の評価の方法を工夫する必要がある。	○指導主事と講師による学校訪問を通して、子どもの学ぶ姿から授業者と対話しながら理解を深める。また、多くの教職員が参加できる放課後のオンライン研修を充実させる。
○資格の取得を目指す中で、英語に対する興味・関心を持つとともに、英語の基本的な学習内容の定着を図るために、市教委が実用英語技能検定試験を実施した。	○英語の外部試験を受験したことがある中学3年生の割合が全国平均より低い。	○引き続き、市教委が年1回主催し、どの学校の生徒も受験できる機会を設定する。
② 国際的視野を広げる多様な機会		
○新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できなかった。	○新型コロナウイルス感染症拡大や、開催できる会場がワクチン接種会場になるなどの会場の確保が困難であった。	○感染拡大の防止、また多くの児童に参加の機会を設定するためにも、オンラインを活用するなど検討していく。

実績数値					
【実用英語技能検定試験の申込者数】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
市教委が主催する実用英語技能検定試験の申込者数	470人	488人	458人	771人	645人
【異なる文化や言語に触れることができるイベント等への参加状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
A L T*の出前授業, 異なる文化や言語に親しむ学習やゲーム等の体験イベントの参加児童生徒数	305人	310人	172人	63人	—
新型コロナウイルス感染拡大の影響で, 2020年度(令和2年度)はイベント等を一部縮小, 2021年度(令和3年度)は中止した。					

主な取組	(4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実	
取組内容	① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修 ② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座	
概要等	課題	今後の方針
① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修		
○原則毎月第3木曜日の午後に, 各学校・教科等グループが設定した研究テーマに基づき, 理論研修や教材研究, 研究授業などの実践的な研究を積み上げた。	○コロナ禍において, 研修の中止や変更(オンライン, 学校間の移動を自粛等)をしたため, 授業研究や協議の機会が減少し, 研修での学びを実感する教職員が少ない。 ○研修内容が日々の授業に活かされているかを, 教員や子どもの姿等から把握することができていない。	○教職員の主体性を高め, 自己の授業改善に活かせるよう, 学校の意見も参考にし, 一斉研修の企画・運営等の在り方を見直す。 ○一斉研修終了後に協議内容等を集約・周知するなど, 一斉研修と日々の授業をつなげる仕組みをつくる。 ○研修日を校区等で決定する月を設け, 中学校区研修, 幼保小連携会議等を計画的に行う。
② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座		
○管理職や主任を対象にしたカリキュラム・マネジメント*や組織マネジメントについての研修, 自校の状況に応じた課題解決型の研修を行った。 ○福山市立大学大学院での長期研修に1名, こども発達支援センターでの長期研修に2名の教員を派遣した。	○管理職や主任の若年化を踏まえ, それぞれの経験や校務分掌等に応じた研修の設定, 情報提供が十分ではなかった。 ○長期研修の受講者が, 研修成果を日々の教育活動や学校の取組にどう活かしているか, 十分に把握できていない。また, 期間や方法, 内容等から, 希望者が少なくなっている。	○自己課題に応じた研修とともに, 立場や役割に求められる資質能力の向上を図る研修をバランスよく設定する。 ○研修の仕組みや在り方について, 大学やセンターと協議する。 ○これまでの受講者を整理し, 現在の取組等について把握・発信していく。

実績数値

【一斉研修の状況】（再掲）

「一斉研修の内容は、日々の授業に生きるものになっている。」の問いに対する肯定的回答の状況。

区分		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
小学校	よく当てはまる・当てはまる	81.6%	77.6%	78.8%	54.9%	53.7%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	98.1%	98.3%	99.1%	94.5%	93.3%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	64.4%	59.7%	55.2%	39.2%	33.2%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	94.1%	94.1%	93.1%	83.5%	86.5%

福山100NEN教育アンケート\*。2016年度（平成28年度）から調査を実施。2020年度（令和2年度）から調査内容を「一斉研修の内容は、日々の授業に生きるものになっている。」に変更した。

【長期研修の状況】

区分		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
福山市立大学大学院研修派遣者数		3人	3人	2人	2人	1人
こども発達支援センター派遣者研修		—	—	2人	2人	2人
計		3人	3人	4人	4人	3人

主な取組	(5) 教育課程を中心に据えた学校経営	
取組内容	① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施 ② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり	
概要等	課題	今後の方針
① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施		
○全ての小中学校において、教育課程を評価・改善する校内研修等を実施し、カリキュラム・マップ*に基づいた授業づくり、行事の見直し等を行った。	○教科・単元・行事等のつながりを考えたカリキュラムを作成しているが、日常の教育活動において、十分意識できていない学校もある。	○様々な研修等の機会を通じて、認知のしくみを理解し、子どもが学ぶという視点から、つながりを意識した教育課程を実施・改善する教員を増やす。
② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり		
○教職員が授業づくりを中心に子どもたちに向き合う時間を確保するため、出席簿、人事評価、災害対応報告等のデジタル化など、業務の効率化に向けたICT機器の活用を行った。	○これまでの取組や学校・教職員の工夫・努力により、時間外在校等時間は減少しているが、やりがい等の意識向上へと十分につながっていない。 ○入校・退校時刻を正確に記録させ、教職員の勤務時間への意識を高める必要がある。	○学校における働き方改革と取組方針（改定版）に基づき、各学校が、実態を踏まえて業務改善・業務削減を進める環境整備を行う。 ○時間外在校等時間が一定時間を超える教職員がいる学校に対し、面談を行う。 ○国の勤務実態調査を踏まえ、より正確な勤務実態の把握を行う。

実績数値

【教育課程の編成・実施の状況】

福山 100NEN 教育アンケート\*。「子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している。」の問いに対する肯定的回答の状況。

区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
小学校	よく当てはまる・当てはまる	—	75.9%	82.7%	43.1%	44.2%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる		97.3%	98.2%	92.8%	91.7%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	—	48.9%	49.3%	32.6%	34.5%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる		88.3%	88.7%	88.5%	89.1%

2018年度（平成30年度）から調査を実施。2018年度（平成30年度）・2019年度（令和元年度）は、「カリキュラム・マップ\*を活用して、日々の授業づくりを行っている」に対する肯定的回答の状況。

【補助員の配置状況】

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
小中一貫教育推進補助員	24人	12人	3人	0人	0人
校務補助員，スクール・サポート・スタッフ	67人	94人	105人	106人	131人
小中一貫教育学校図書館補助員	15人	17人	24人	28人	34人
部活動指導員	—	—	51人	58人	69人

2020年度（令和元年度）から校務補助員・小中一貫教育学校図書館補助員の配置を増員した。

【授業づくりの時間を確保している教員の状況】

福山 100NEN 教育アンケート。「『子どもが自ら学ぶ』授業づくりにあてる時間がある」の問いに対する教員の肯定的回答の状況。

区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
小学校	よく当てはまる・当てはまる	31.0%	30.1%	37.8%	25.6%	27.1%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	66.4%	67.6%	77.6%	78.6%	78.6%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	17.4%	16.4%	17.5%	19.1%	20.0%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	45.9%	46.2%	48.6%	61.2%	65.8%

2017年度（平成29年度）～2019年度（令和元年度）は「授業づくりにあてる時間を確保できている」に対する教員の肯定的回答の状況。

【教員の仕事への意義とやりがいの状況】（再掲）

福山 100NEN 教育アンケート。「仕事にやりがいを感じている。」の問いに対する肯定的回答の状況。

区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
小学校	よく当てはまる・当てはまる	71.9%	70.1%	69.2%	65.1%	64.4%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	95.8%	94.6%	94.2%	94.2%	94.1%
中学校	よく当てはまる・当てはまる	53.8%	51.0%	46.2%	52.2%	57.0%
	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	89.8%	86.4%	83.2%	88.9%	89.2%

2017年度（平成29年度）～2019年度（令和元年度）は、「仕事に意義とやりがい（意欲）を感じている」に対する肯定的回答の状況。



## 基本施策2 市民一丸となった取組の推進

<b>状況</b>	<p>学校は、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&amp;倫理観”」*や教育活動などを、ホームページや学校便り、学校関係者評価*などで保護者や地域に説明してきた。また、コロナ禍においても、参観授業や学校行事等をオンラインで子どもたちの姿を配信するなど、具体的に取組を伝えることで、学校目標やビジョンを保護者、地域と共有できるよう努めた。</p> <p>子どもたちの地域貢献活動を促すため、キャリア教育*などを通じて、児童生徒に地域の一員としての自覚を高めるとともに、児童生徒の日常の取組や行動を福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞*で表彰し、やる気や積極性を育んだ。</p> <p>福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもたちを育てるために、学校・保護者・地域が一丸となって教育活動に取り組んでいる。</p>
<b>主な取組</b>	<p>(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動</p> <p>(2) 市民一丸の機運の醸成</p>

### [評価]

一部達成	学校関係者評価という制度の中で、学校が目標に基づき取組を地域や保護者に説明することで、学校の重点目標の共有は8割を超えている。
------	---

### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度	
1	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている割合	89.3%	87.5%	78.6%	82.2%	82.8%	100%	
2	ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校	66.4%	68.2%	—	※	—	80.0%
		中学校	79.0%	83.2%	—	※	—	90.0%

(項目説明) (※は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、調査未実施。)

- 1：学校関係者評価で、「学校が本年度、何を重点目標として取り組むのかがよく分かった。」の評価項目について、「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合
- 2：全国学力・学習状況調査\*で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合 2019年度（令和元年度）、2021年度（令和3年度）は質問項目なし。

### [今後のアクション]

引き続き、児童生徒の姿を通して、育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や特色ある教育活動などを保護者や地域に説明できるよう、授業参観や学校行事の在り方を工夫し、オンラインでの発信やホームページ等を活用していく。また、学校教育目標と学校評価自己評価表に示す中期・短期経営目標、取組、評価指標のつながりを見直し、目標の達成に向けた取組の成果や課題、改善点などを、学校関係者評価などで説明する。

福山市善行児童生徒顕彰、福山学校元気大賞では、各学校に積極的な推薦を求め、学校や地域で自分たちの力を発揮し頑張っている児童生徒をより多く奨励する。



福山学校元気大賞授賞式の様子

主な取組	(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動				
取組内容	① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿 ② 学校関係者評価*等による保護者・地域との情報共有				
概要等	課題			今後の方針	
① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿					
○児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」*や教育活動を、ホームページや学校だよりで保護者に説明した。 ○参観日や学校行事などを学年ごとに行ったり、オンラインで配信したりするなど、工夫して実施した。	○学校によっては、「子ども主体の学び」づくりに向けた教育活動の意義や目標、取組の過程など、より丁寧に保護者に説明する必要がある。			○様々な対話の機会を通じて学校の取組を説明し、意見交流していく。 ○生徒指導規程の見直しや学習端末の活用ルールなど、市内全校で取り組んでいることを、引き続き、教育委員会ホームページから一斉に見ることができるようになる。	
② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有					
○学校関係者評価を通して、学校の取組、目標の達成状況、改善策等を示し、保護者や地域の理解を深めた。 ○福山学校元気大賞*「地域一丸」部門で、地域の方の協力など5団体と個人4名を表彰し、学校と地域のつながりを深めた。	○参観授業や懇談会等、制限を余儀なくされ、「積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めている」と評価された学校が減少している。			○学校関係者評価の結果をホームページや学校便りで確実に発信するとともに、学習端末を活用した発信を進める。 ○保護者や地域が学校の運営に参画することができるコミュニティ・スクール*について、義務教育学校*で導入し、全校実施に向けた準備を進める。	
実績数値					
【学校・地域・保護者の連携の状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めていると評価された学校の割合	56.3%	42.0%	52.7%	37.4%	45.2%
学校関係者評価で「積極的な情報発信により、中学校区の学校・保護者・地域が互いに連携協力を深めている。」の評価項目について「十分満足できると判断されるもの」と評価委員会が評価した割合。					



主な取組	(2) 市民一丸の機運の醸成					
取組内容	① 子どもたちの地域貢献活動 ② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会					
概要等	課題		今後の方針			
<b>① 子どもたちの地域貢献活動</b>						
○総合的な学習の時間に、地域の課題を調べ、改善について考える学習や、地域のためにできるボランティアを考えて実行する学習等を行い、各教科の内容と関連付けながら、地域と関わる活動を実施した。	○地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合は増加傾向にあるが、さらに高め、主体的な行動につなげていく。		○総合的な学習の時間を中心に、地域と関わりながら教科横断的に探究する学習をカリキュラム・マップ*に位置付け、地域の実態や特色に応じて、児童生徒の気付きや疑問から学びが展開されるよう工夫していく。			
○チャレンジ・ウィークふくやま(職場体験学習)は、コロナ感染拡大の影響により中止している学校が多い。	○「地域をよりよくする」という視点で体験的に課題を発見・解決する学習にしている。		○課題解決に向け、期間を限定せず通年で取り組む「企業探究学習」実施校の取組を参考にしながら検討を促す。			
<b>② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会</b>						
○福山学校元気大賞*では、児童生徒が主体的に取り組んだ作品や探究について、「あなたの挑戦が素晴らしい☆」部門で表彰を行った。	○中高生の参加が少ないため、意欲を高める取組を行う必要がある。		○中高生を対象とした各種コンテスト等の情報を学校に提供していく。 ○学校の新しい生活様式における児童生徒のアイデアや活動など、各学校の積極的な報告・推薦を促す。			
実績数値						
<b>【地域や社会をよくするために考える児童生徒の状況】</b>						
区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
地域や社会をよくするために何をすべきか考える。	小学校	47.4%	55.5%	61.7%	※	50.0%
	中学校	37.5%	47.8%	50.4%	※	47.9%
(※は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、調査未実施。)						
全国学力・学習状況調査*。「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合。						
<b>【児童生徒の表彰の状況】</b>						
区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞において表彰された児童生徒数 ( )内は、作品数		101人	187人	117人	121人 (1214点)	112人 (1566点)
福山学校元気大賞は、2016年度(平成28年度)に創設。2020年度(令和2年度)から、「あなたの挑戦が素晴らしい☆」部門を追加した。児童生徒が提出した作品に応じて表彰を行ったため、1作品=1点として計上している。						

### 基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備

状況	<p>学校規模・学校配置の適正化は、2022年（令和4年）4月の開校に向け想青学園、新市中央中学校、広瀬学園、常石ともに学園について、開校準備委員会での協議、児童生徒の事前交流事業の実施、施設整備等を行った。山野・広瀬・加茂地域の小学校及び中学校の再編は、地域住民や保護者と協議を重ね、時期を1年延期し、2023年（令和5年）4月に行うこととした。</p> <p>ICT教育機器*の整備は、5か年の整備計画の4年目として、小学校3、4年生の普通教室に電子黒板を整備した。</p> <p>通学路の安全確保は、「福山市通学路交通安全プログラム」*に基づき、2020年度（令和2年度）に実施した4回目の合同点検で策定した危険箇所の対策を実施するとともに、2021年（令和3年）6月に千葉県八街市で発生した通学路における児童の死傷事故を踏まえ、緊急合同点検を実施し、対策案を策定するなど、安全確保対策を進めた。</p>
主な取組	<p>(1) 望ましい学校教育環境の整備</p> <p>(2) 子どもの安心・安全対策の充実</p> <p>(3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実</p> <p>(4) 就学支援の充実</p>

#### [評価]

おおむね達成	<p>学校規模・学校配置の適正化や耐震化、ICT環境の充実、学校図書館の整備等、子どもの学びを支える教育環境の整備を着実に進めてきた。また、介助員*等の配置をはじめ、学校での支援体制の強化や福山市フリースクールかがやき等における機能の充実を通して、一人ひとりに応じた支援の充実に取り組んできた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校における避難訓練の実施率は目標値には届かなかったが、それぞれの地域の状況に応じ、地震、津波や水害等を想定した避難訓練を行うなど、自らの命を守る教育を進めてきた。</p>
--------	---

#### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度	
1	学校施設耐震化率	87.9%	91.7%	95.2%	96.3%	98.3%	98.3%	
2	学校や地域の図書館に週1回以上行っている児童生徒の割合	小学校	10.1%	—	11.3%	—	—	30%
		中学校	5.0%	—	5.3%	—	—	20%
3	児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合	42.0%	97.3%	93.8%	88.1%	89.0%	100%	
4	障がいのある児童生徒の実態把握を4通り以上の方法で行っている学校の数	小学校	51校	—	61校	56校	全校	全校
		中学校	18校	—	17校	19校	全校	全校

(項目説明)

- 1：耐震化工事等が完了した校舎・屋内運動場の割合（年度末数値）。当初は2021年度（令和3年度）までに完了する実施計画としていたが、学校再編の取組を考慮し、2023年度（令和5年度）末までの耐震化完了を目指すこととしたため、目標値を98.3%に変更。（2021年度（令和3年度））
  - 2：全国学力・学習状況調査\*で、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に週1回以上行っている」と回答した児童生徒の割合。2018年度（平成30年度）、2021年度（令和3年度）は質問項目なし。2020年度（令和2年度）は調査未実施。
  - 3：休憩時間中などにおいて、児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合。
  - 4：発達障がいを含む障がいのある児童生徒の特性を多面的に把握するため、校内委員会の開催、保護者や関係機関との連携など様々な方法で実態把握を行っている学校の数。2018年度（平成30年度）は調査未実施。
- なお、目標値の全校とは、障がいのある児童生徒が在籍する全ての学校としている。

**[今後のアクション]**

子ども主体の学びを促し、質の高い教育活動を展開するため、学校規模・学校配置の適正化、学校施設・設備の機能の充実等、環境整備を進めていく。また、引き続き、通学路の安全確保や避難訓練の実施などを通して安心・安全対策を充実させるとともに、教育上特別な配慮を必要とする子ども一人一人の状況に応じた支援の充実を図る。



学校図書館の様子



I C T教育機器を活用した授業の様子

主な取組	(1) 望ましい学校教育環境の整備	
取組内容	① 学校規模・学校配置の適正化 ② 学校施設の耐震化 ③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備	
概要等	課題	今後の方針
① 学校規模・学校配置の適正化		
<p>○想青学園について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、開校準備委員会での協議、児童生徒の事前交流事業の実施、教育課程の編成、校舎新築工事、コミュニティ・スクール*の導入準備等を行った。</p> <p>○新市中央中学校について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、開校準備委員会での協議や生徒の事前交流事業の実施、教育課程の編成、校舎の改修等を行った。</p> <p>○広瀬学園について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、準備委員会での協議、教育課程の編成、校舎の増築等を行った。また、学校説明及び見学会を通して、市内全域からの受入募集を行った。</p> <p>○常石ともに学園について、2022年（令和4年）4月の開校に向け、教育課程の編成、校舎の改修等を行った。また、学校説明を通して、全国からの受入募集を行った。</p> <p>○山野・広瀬・加茂地域の小学校及び中学校の再編について、地域説明会等を開催し、教育内容や施設整備等について意見交換を行った。 また、2023年（令和5年）4月の開校に向け、開校準備委員会を設置し、協議を始めた。</p>	<p>○再編後の学校の状況を注視し、課題には迅速に対応する必要がある。</p> <p>○再編後の学校の状況を注視し、課題には迅速に対応する必要がある。</p> <p>○学校の基本構想や教育課程、教育活動の様子について、情報を積極的に発信していく必要がある。</p> <p>○学校の基本構想や教育課程、教育活動の様子について、情報を積極的に発信していく必要がある。</p> <p>○開校準備を着実に進め、子どもたちが円滑に新しい学校生活をスタートできるように取り組む必要がある。</p>	<p>○学校との緊密な連携、アンケート調査等により、子どもの状況の把握に努め、学校だけでは対応できない事案については、必要な支援を行うとともに再編後の学校の情報発信を行う。</p> <p>○学校との緊密な連携、アンケート調査により、子どもの状況の把握に努め、学校だけでは対応できない事案については、必要な支援を行う。 コミュニティ・スクール導入に向けて計画的に取り組む。</p> <p>○広瀬学園の教育理念に基づく教育実践を重ねながら、教育内容を充実させていく。 コミュニティ・スクール導入に向けて計画的に取り組む。</p> <p>○イエナプラン教育に基づく教育実践を重ねながら、教育内容を充実させていく。 コミュニティ・スクール導入に向けて計画的に取り組む。</p> <p>○これまでの取組に加え、教育課程の編成、校舎の改修、コミュニティ・スクール導入等、開校に向けて計画的に取り組む。</p>

概要等	課題	今後の方針
<b>② 学校施設の耐震化</b>		
<p>○「福山市立学校施設耐震化推進計画」及び「福山市学校施設長寿命化計画」に基づき、小中学校の校舎の改築工事を実施した。2021年度（令和3年度）末には、耐震化率が98.3%となる。</p>	<p>○残る1校1棟について、計画どおり改築工事を実施する必要がある。</p>	<p>○2023年度（令和5年度）の耐震化完了に向け、計画的に取り組む。</p>
<b>③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備</b>		
<b>ICT教育機器*整備</b>		
<p>○小学校3,4年生の普通教室に電子黒板を整備した。</p> <p>○教職員のICT活用スキル向上に向け、悉皆研修とスキルに応じた任意研修を計画的に実施した。</p> <p>○各学校から報告されたICT活用に係る課題や不安事項、対策などを整理し、「学習端末活用のルール」として全校に示した。</p> <p>○各中学校・義務教育学校*における双方向性のあるコンテンツのプログラミング学習ができるよう、環境整備、教職員研修を行った。</p>	<p>○引き続き、計画的に電子黒板等のICT教育機器を整備する必要がある。</p> <p>○日常的なICT活用の状況について、十分に把握できていない。</p> <p>○情報モラルも含めた情報活用能力の育成に向け、デジタル・シティズンシップに基づき、系統的・計画的な学習を行う必要がある。</p> <p>○各学校において、どの教科の単元においてプログラミング学習を行うか明確に位置付ける必要がある。</p>	<p>○2022年度（令和4年度）は、小学校1,2年生の普通教室に電子黒板を整備する。（5か年の整備計画の5年目）</p> <p>○ICT活用指導力チェックリストを作成して、年に2回、活用状況を把握し、必要に応じて指導主事が学校を訪問し、支援していく。</p> <p>○活用事例を各学校から募集・共有できるようにし、積極的な活用を促していく。</p> <p>○各学校が示している学習端末活用のルールを学校及び教育委員会ホームページに掲載し、いつでも確認したり他校の状況を参考にしたりできるようにする。</p> <p>○プログラミング学習を年間計画に位置付け、計画的に進めていく。</p>



概要等	課題	今後の方針
学校図書館の整備・充実		
<p>○図書の貸出しや整理、読み聞かせなどを行うため、小中一貫教育学校図書館補助員 34 名を小・中・義務教育学校* 101 校に配置した。</p> <p>○児童文学評論家 赤木かん子氏監修により、自然科学や社会科学等の図書の充実や、リラックスして読書ができる環境づくりなど、20 校の図書館整備を完了した。(2023 年(令和 5 年)全校の整備完了予定)</p>	<p>○学校図書館の意義を理解し、補助員や司書教諭、児童会・生徒会等が中心となり、学校主体の図書館運営(常時開館, 図書更新, 環境整備等)を行っていく必要がある。</p> <p>○毎年, 継続的に図書の更新を進めていくために, 図書の貸出や整理など, 作業の効率化が必要である。</p>	<p>○福山市学校図書館ガイドラインを作成・配付し, 校内で学校図書館の意義や役割, 児童生徒の読書習慣の定着に向けた取組等を共有できるようにしていく。</p> <p>○学校図書館整備完了と併せ, 各学校において図書管理システムを導入し, 蔵書や貸出状況のデータベース化を進める。</p>
学校保健の充実・食育の取組		
<p>○児童生徒健康診断の事後措置を行い, 検査等の必要な児童生徒への受診勧奨に取り組んだ。</p> <p>○本市の特色を活かした作品を選定する, ひろしま給食 100 万食プロジェクト「福山レシピ賞」を受賞したレシピを引き続き学校給食メニューに活用した。</p> <p>○児童生徒や保護者を対象に給食試食会を開催し, 栄養教諭や学校栄養職員が学校給食や家庭での食育について講話していたが, 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が大幅に減少したが, 通信や給食時間中の放送を通して食育の推進を図った。</p>	<p>○コロナ禍で受診を控える傾向があるが, 心臓検診に係る精密検査受診率は, 小学生 94.0%, 中学生 94.5%で, 前年度に比べ高い値となった。(小学生 3.0%増, 中学生 12.9%増) 突然死の未然防止のため, 全員の受診が望ましい。</p> <p>○小学生に比べて中学生の朝ごはんの摂取率が低い。</p>	<p>○健康診断の事後措置について, 家庭との連携を行い, 健康への関心を高め早期受診につなげていく。</p> <p>○「福山レシピ」を給食メニューとして実施し, 食に対する意識向上と, 家庭での食育推進に活用する。</p> <p>○給食だよりの配付や給食中の放送を通して, 食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得を図る。</p>

実績数値

【学校施設の耐震化の状況】

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
耐震化率	87.9%	91.7%	95.2%	96.3%	98.3%	
耐震化 工事	小学校	校舎：15棟	校舎：9棟	校舎：7棟	校舎：1棟	校舎：1棟
	中学校	校舎：7棟	校舎：3棟	校舎：3棟	校舎：1棟	校舎：1棟

小学校耐震化工事棟数について、2018年度（平成30年度）は鞆の浦学園中棟をそれぞれ含み、中学校には、福山中・高を含む。

【学校関連の情報機器・システム等の整備】

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
整備等の内容	<p>■小学校 42校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新</p>	<p>■小学校 35校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新</p> <p>■小学校 21校の5,6年生の普通教室や特別教室等に、実物投影機や電子黒板などを整備</p>	<p>■中学校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新</p> <p>■小学校 53校の5,6年生の普通教室や特別教室等に、実物投影機や電子黒板などを整備</p>	<p>■中学校 33校の普通教室や特別教室等に、電子黒板を整備</p> <p>■小,中,義務教育学校*109校へ、児童生徒と教職員の学習端末 39,000台及び校内通信ネットワーク（高速大容量のネットワーク及び無線アクセスポイント等）を整備</p>	<p>■小学校 3,4年生の普通教室に、電子黒板を整備</p>

【学校図書館補助員の配置状況（再掲）】

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
小中一貫教育推進学校図書館補助員	15人	17人	24人	28人	34人

【児童生徒の読書意欲】

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
読書が好きな児童生徒の割合	小学校	77.3%	80.6%	79.5%	※	73.6%
	中学校	70.1%	72.1%	71.2%	※	66.4%

広島県児童生徒学習意識等調査\*で、「本を読むのが好きです。」の問いに、「よく当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

※は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、調査未実施。

主な取組	(2) 子どもの安心・安全対策の充実	
取組内容	① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組 ② 自らの命を守る教育の推進	
概要等	課題	今後の方針
<b>① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組</b>		
<p>○通学路交通安全プログラム*に基づき、学校が地域の協力のもと抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回定例で実施している。</p> <p>○定例での合同点検以降に新たに発生した危険箇所については、随時合同点検を実施し、安全対策を行った。</p> <p>○2021年(令和3年)6月に千葉県八街市で発生した通学路における児童の死傷事故を踏まえて、緊急合同点検を実施し、対策案を策定した。</p>	<p>○登下校時の児童の交通事故は、依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が求められる。</p>	<p>○通学路安全プログラムに、中学校の通学路も抽出できるよう運用を見直しながら、2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、合同点検での参加意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。</p>
<b>② 自らの命を守る教育の推進</b>		
<p>○全ての幼稚園、小中学校及び高等学校において、それぞれの地域の状況に応じ、地震、津波や水害等を想定した避難訓練を2回以上実施した。</p> <p>○85%以上の小中学校が、予告なしの訓練を実施した。</p>	<p>○引き続き、児童生徒が様々な災害に対処できるよう、各校で感染症対策を工夫して、様々な訓練を実施する必要がある。</p>	<p>○引き続き、感染症対策を行いながら避難訓練を実施できるよう、方法や時期を検討し、実施する。</p>



実績数値						
<b>【通学路の安全対策の状況】</b>						
区分	2016年度・ 2017年度点検	2018年度・ 2019年度点検	2020年度・ 2021年度点検			
対策必要箇所数	464箇所	531箇所	576箇所・(※1)318箇所			
対策実施率	81.9%	62.1%	(※2)62.2%			
2020年度点検の対策必要箇所数には、前回点検の繰越分を含む。						
(※1)2021年度緊急点検の対策必要箇所数。						
(※2)2021年度緊急点検は2022年度(令和4年度)以降に対策実施となるため、2020年度点検の進捗率のみ掲載。						
<b>【見守りボランティア*の状況】</b>						
区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
見守りボランティアの登録人数	小学校	5,203人	5,165人	5,324人	5,203人	4,964人
	中学校	373人	337人	304人	309人	334人
義務教育学校* (鞆の浦学園) は小学校を含む。						
<b>【避難訓練の状況】</b>						
区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告なしに行う避難訓練の実施率	小学校	53.2%	100%	97.4%	90.7%	86.7%
	中学校	17.1%	91.4%	88.2%	82.4%	94.1%
義務教育学校(鞆の浦学園) は小学校を含む。						

主な取組	(3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実	
取組内容	① 学校での支援体制の強化 ② 課題に応じて支援する機能の充実	
概要等	課題	今後の方針
<b>① 学校での支援体制の強化</b>		
○介助員*, 看護介助員*, 障がい児指導員*, 学校支援員*を配置し、よりきめ細かな指導・支援を行った。	○医療的ケアを行う看護介助員は専門的な資格及び実務経験が必要なため、確保が困難である。	○引き続き、ホームページ等で介助員等の募集を行うとともに、実態に応じた配置を行う。
○学校と放課後等デイサービス*事業所が個別の指導計画を共有するなど、取組方針について連携する体制を構築した。	○継続的な連携や関係事業所等が一堂に集まる時間確保に向け、基本的なスケジュールを示す必要がある。	○授業公開等の計画を示すとともに、オンラインを活用しながら、連携会議や情報共有に取り組む。
○通常学級や特別支援学級に在籍する発達障害のある児童生徒が、安心して学習や生活ができる学級づくりを支援するため、専門家を派遣して、巡回相談を実施した。	○巡回相談は原則1回の利用としているが、様々な実態の児童生徒が在籍していることから、複数回の利用を希望する学校が増えてきている。	○巡回相談を積極的に活用できるように、学校の実態に応じて利用方法や回数を調整する。

概要等	課題	今後の方針				
<b>② 課題に応じて支援する機能の充実</b>						
<b>長期欠席の児童生徒への対応</b>						
<p>○福山市フリースクール“かがやき”，校内フリースクール“きらりルーム”*において，個に応じた支援や集団での体験活動を実施した。</p> <p>○“かがやき”と“きらりルーム”の日頃の学びの成果を発表する場として，合同作品展示会を行った。</p> <p>○教育相談センターで，保護者の集いの場“つながローズ”を実施した。延べ40名の保護者が参加し，思いや悩みを共有した。</p>	<p>○“かがやき”の利用者数の増加に伴い，在籍校と連携しながら一人一人に対する支援計画を作成する必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響で，計画していた行事が中止となるなど，多様な活動を設定することが難しかった。</p> <p>○保護者同士のつながりがさらに広がるよう取り組む必要がある。</p>	<p>○アセスメントの意義や方法等について，学習活動推進委員を対象とした研修や指導主事の訪問による指導・助言を行い，各所で支援計画の作成を進める。</p> <p>○外部人材の招へいなどを通して多様な活動を計画し，児童生徒の実態に応じた場への参加を促す。</p> <p>○フリースクールごとに保護者座談会・個人面談を実施するなど，参加や対話がしやすい運営を工夫する。</p>				
<b>通級指導教室*</b>						
○通級指導教室では，児童生徒の発達状況に応じた指導計画を作成し，授業や学校生活の困難さが改善されるよう取り組んだ。	○通級指導教室担当教諭と在籍校担任や特別支援教育コーディネーターが，指導計画をもとに目標の共有，取組の焦点化を図る必要がある。	○「特別支援学級担任の手引」に示した通級指導教室と在籍校との連携内容や方法を活用し，子どもへの指導・支援を多面的に行う。				
<b>実績数値</b>						
<b>【介助員*等の配置状況】</b>						
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
介助員	213人	232人	248人	253人	272人	
学校支援員*	53人	44人	52人	47人	55人	
看護介助員*	7人	9人	13人	17人	20人	
<b>【福山市フリースクールかがやきの利用状況】</b>						
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
福山市フリースクールかがやきの利用者数	小学生	6人	13人	25人	58人	94人
	中学生	18人	16人	40人	63人	111人
<b>【通級指導教室と学校の連携状況】</b>						
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
通級指導教室が作成した個別の教育支援計画・指導計画に基づき，対象児童生徒の学習や指導を行っている学校の割合	支援計画	27.2%	40.1%	72.4%	100%	100%
	指導計画	33.9%	57.3%	91.0%	100%	100%

主な取組	(4) 就学支援の充実					
取組内容	① 学ぶ機会を保障するための支援 ② 支援のための連携体制の構築					
概要等	課題		今後の方針			
① 学ぶ機会を保障するための支援						
就学援助*の支給						
○経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等必要な費用を援助した。	○入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際に掛かる費用に差がある。		○今後、実際に掛かる費用と比較しながら適正な支給額について検討し、保護者の負担軽減を図る。			
奨学金の貸与						
○経済的な理由で修学が困難な者へ学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。	○誠之奨学金については、毎年募集枠に満たないことから、追加募集をしている状況がある。		○就学の機会を更に確保できるよう、誠之奨学金については現状と社会情勢を踏まえ制度の見直しを行う。			
② 支援のための連携体制の構築						
○毎月、生活困窮者自立支援会議（アウリーチ担当者会）において、不登校等の児童生徒について個別ケース会議を開催し、教育委員会及び市の関係課が連携した取組を進めることで、対応が困難なケースへの支援を行った。	○生活困窮や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースについて、対応できる関係課の役割を明確にして取組を進める必要がある。		○生活困窮者自立支援会議で児童生徒の家庭状況について情報共有し、関係課の役割、関わり方を協議し取組を進める。 ○教育委員会は、支援が必要な児童生徒の状況について情報収集に努め、継続して関係課に情報提供し、早期に対応する。			
実績数値						
【市立学校における就学援助の状況】						
区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
就学援助を受けた児童生徒の割合	小学校	14.7%	15.0%	13.9%	13.7%	13.3%
	中学校	18.7%	18.2%	17.6%	17.1%	17.3%
要保護認定者及び準要保護認定者の割合。						
【奨学金貸与の状況】						
区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
福山市奨学資金	新規貸付	21人	25人	16人	20人	16人
	継続貸付	67人	58人	53人	44人	43人
	計	88人	83人	69人	64人	59人
誠之奨学金	新規貸付	5人	6人	6人	1人	2人
	継続貸付	9人	5人	10人	11人	6人
	計	14人	11人	16人	12人	8人
福山市青少年修学 応援奨学金	受験資金	10人	11人	11人	10人	11人
	入学準備金	12人	11人	11人	11人	11人
福山市青少年修学応援奨学金は2016年度（平成28年度）に創設。						

### 3 生涯学習・社会教育

#### 基本目標 学びの成果を活かせる生涯学習の推進

#### 基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実

状況	<p>公民館等での事業・講座については、地域課題の解決や現代的課題に対応する内容、住民の生きがいづくりにつながる内容等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年（令和3年）5月から、状況に応じて、約5か月間の公民館等で行う講座の開催や貸室を停止した。利用者が安心して活動できるよう、感染症対策を徹底して利用を再開している。</p> <p>図書館については、蔵書の整備をはじめ、利用者の多様なニーズに応じた資料の収集や提供、情報の発信、レファレンス（調査・相談）、電子図書の貸出を行った。また、新型コロナウイルス感染状況に応じて、図書の通常貸出、館内閲覧を制限し、開館を継続した。制限解除後も不特定多数の集まる行事は中止し、館内座席数を制限するなど、感染防止対策を講じながら運営を行った。</p>
主な取組	<p>(1) 公民館等での学習機会の充実</p> <p>(2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実</p>

#### [評価]

一部達成	<p>新型コロナウイルス感染防止のための利用停止により、公民館等利用者数は減少したが、生涯学習に係る情報提供として全館で発行している学習情報紙の発行は継続。ふくやま・まちづくり大学*等でオンラインを活用した講座を開催するなかで、市民が自宅等からでも学習できる環境づくりに取り組んだ。</p> <p>図書館においても、館内閲覧等のサービス制限に伴い、利用者が減少したが、蔵書整備を計画的に行い、利用者の要望に応じた幅広い分野の図書を揃え、あらゆる年代が読書に親しむ環境を整備している。また、電子図書貸出サービスの導入、郷土資料等のデジタル化、インターネットを活用した情報発信など時代の変化、利用者の新たなニーズに応じた取組を進めた。</p>
------	---

#### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度
1	公民館等利用者数	1,106 千人	1,083 千人	1,033 千人	571 千人	431 千人	1,145 千人
2	図書館利用者数	1,631 千人	1,595 千人	1,455 千人	1,104 千人	945 千人	1,800 千人

（項目説明）

- 1：講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数。
- 2：貸出だけでなく、調べ物や行事への参加等で、図書館へ来館した人数。

[今後のアクション]

公民館等では、感染症対策を徹底し、会議やサークル等の活動の開催方法を工夫するなど、利用者の協力を得る中で、地域活動や学習活動等を継続できるよう取り組む。また、公民館への公衆無線LANの設置を進め、利用者がWi-Fiを活用できる環境を整えるとともに、主催事業において多様な学習活動を充実させるように取り組む。

図書館では、感染防止対策を行いながら、利用者が安心して利用できるように努める。予約図書の出借、団体向けのセット貸出、電子図書貸出サービスの利用について、新たな利用者の獲得のための情報発信など、利用者のニーズや社会動向を注視しながらサービス満足度の向上に取り組む。

主な取組		(1) 公民館等での学習機会の充実	
概要等	課題	今後の方針	
公民館等での学習機会の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館等において住民の学習ニーズに応えるとともに、現代的課題や地域課題に視点を置き、その解決とまちづくり推進のための講座を実施した。</li> <li>○各自治会を単位として、日常生活における様々な人権問題や地域課題等をテーマに、人権意識の向上のための学習会等を開催した。</li> <li>○子育て中の親等を対象に、家庭教育の充実に向けて、保育所等で『親の力』をまなびあう学習プログラム*を活用した出前講座（以下、「親プロ」出前講座」という。）を実施した。</li> <li>○地域住民の協力を得て、小学校等で放課後等に安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民との交流活動や学習等を行っている。 2021年度（令和3年度）は21教室実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者や年齢層が固定化傾向にある。学習内容や実施方法の工夫が必要である。</li> <li>○地域課題を人権の視点から捉え、さまざまな人権問題へとつなげていくための学習展開を検討する必要がある。</li> <li>○「親プロ」出前講座の活用を促進するため、公民館等だよりや保護者会等を通して情報提供が必要である。また、オンラインを活用した学習方法の導入が必要である。</li> <li>○放課後子ども教室*では、協働活動サポーターを対象に、教室の安全な運営につながる研修の開催が必要。また、参加児童が減少し運営が困難な教室の活動内容の工夫や人材の確保・育成に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現代的課題や地域課題の解決に向けて住民の学習意欲を喚起するとともに、様々な学習ニーズに応えられるよう、必要に応じてオンラインでの学習機会の開催に努める。また関係各課や大学、NPO等と連携して、社会の変化に対応できるような取組を推進する。</li> <li>○各地域振興課*毎に子育てサポーターリーダー*が協力して出前講座を進行できる体制を整えるとともに、オンラインでの学習方法に対応できるようスキルアップに取り組む。</li> <li>○放課後における子どもたちの安心安全な居場所づくりのため、学校等と連携し感染症対策を徹底するなかで、放課後子ども教室の活動を継続させられるよう取り組む。</li> </ul>	



概要等	課題	今後の方針			
<b>生涯学習情報の提供</b>					
<p>○地域振興課や公民館等で行われる講座等をホームページで公開することで、学習機会の提供を図った。</p> <p>○地域振興課*発行の学習情報紙や公民館等だよりを定期的に発行することにより、学習情報や地域活動の周知、人権啓発につながった。</p>	<p>○市民が生涯学習情報を容易に得られるよう、地域振興課や公民館等のホームページの充実が必要である。</p> <p>○学習情報紙の掲載内容を精査し、読みやすく市民にとって効果的な情報提供となるよう工夫する必要がある。</p>	<p>○市民にとってより効果的な情報提供となるよう、ホームページの掲載内容を工夫することで、幅広い世代に対して情報を発信する。</p>			
<b>実績数値</b>					
<b>【公民館の利用状況】</b>					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
延べ利用件数	93,545件	92,051件	89,687件	62,950件	45,401件
<b>【地域別住民学習会への参加状況】</b>					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
参加者数	21,429人	21,171人	20,337人	4,421人	3,965人
参加率	17.1%	17.0%	16.4%	—	—
2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、人数制限や会場制限、学習資料を全戸配布し家庭学習とした自治会（町内会）があり、人数等の比較はできない。					
<b>【「親プロ」出前講座の参加者の状況】</b>					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
参加者数	1,250人	835人	1,355人	178人	128人
<b>【学習情報紙の発行部数】</b>					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
地域振興課学習情報紙	123,969部	124,680部	126,000部	42,040部	41,210部
公民館・交流館だより	1,380,475部	1,367,520部	1,343,634部	1,309,007部	1,344,923部

主な取組	(2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実	
概要等	課題	今後の方針
<b>蔵書の整備</b>		
<p>○福山ゆかりの人物、ばらのまち福山ミステリー文学新人賞*やばらに関する資料を収集し、「福山らしさコナ-」などをつくり資料を効果的に配置した。</p> <p>○閲覧雑誌最新号のカバー等にスポンサー広告を掲載し、雑誌の充実を図った。</p>	<p>○予約状況や市民の要望を把握する中で蔵書の整備・充実を図る必要がある。</p>	<p>○資料の充実を図るため、市民の要望の把握に努め、広範かつ体系的に収集するとともに、郷土資料の収集に努め、郷土の情報を広く利用者に発信する。</p>

概要等	課題	今後の方針
多様な図書館ニーズへの対応		
<p>○デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版の閲覧ができるよう、順次整備している。</p> <p>○レファレンスサービス（調査・相談）や市民へのビジネス相談会や講座等を行っている。</p> <p>○電子図書による外国語資料の充実を図った。また来館が難しい住民へ身近に図書を届けるサービスとしてコンテンツを増やした。</p>	<p>○ホームページのほか Facebook など様々な媒体を活用し、引き続き、館内展示や講座等の情報発信を行う必要がある。</p> <p>○ビジネス相談会をはじめとした、特色のあるサービスを引き続き提供する必要がある。</p> <p>○外国人と利用が少ない 10 代への PR を効果的に行い、利用を促進する必要がある。</p>	<p>○研究や調査に必要な資料を提供するほか、日常で調べたいことへの相談に応じるなど、レファレンス機能の充実を図る。</p> <p>○ビジネスセミナーや相談会など、市民のニーズに応じたビジネス支援サービスを充実する。</p> <p>○小中学生が学習端末等を利用し、電子図書を読むことができるようニーズに合った選書を行う。また、電子図書に雑誌読み放題サービスを加える。</p>
子どもの読書活動の推進		
<p>○読書に親しんでもらうため図書館職員が学校等でお薦め本の紹介などを実施した。</p> <p>○小中学校の総合的な学習や、児童生徒の読書活動に向けた図書の貸出しを行った。</p>	<p>○ブックトークなどを行う場合は、子どもの興味・関心等について、事前に学校等と連携し、把握する必要がある。</p>	<p>○保護者やボランティア向けの講演会やおはなし会等を開催するほか、訪問を通じた学校等での読み聞かせや本の紹介など、子どもが読書に親しむ環境を整備する。</p>

実績数値

【貸出状況】

区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
全蔵書冊数	1,190,034 点	1,191,541 点	1,188,972 点	1,150,951 点	1,145,162 点
図書の貸出冊数	3,134,347 冊	3,034,401 冊	2,698,670 冊	2,358,644 冊	1,906,783 冊
図書館のセット貸出	22,641 冊	24,580 冊	28,114 冊	27,429 冊	24,868 冊
予約貸出数	397,220 件	403,316 件	397,393 件	488,365 件	601,797 件

【多様な図書館ニーズへの対応状況】

区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
レファレンスサービス	8,336 件	8,119 件	8,199 件	5,214 件	4,332 件
図書館 HP のアクセス件数	1,839,241 件	2,208,157 件	2,217,288 件	1,864,990 件	1,850,764 件
図書館職員の学校等への訪問回数	73 回	80 回	63 回	24 回	9 回
電子図書貸出数	—	—	—	目標：3,750 点 実績：6,419 点	目標：7,500 点 実績：49,712 点



放課後子ども教室の様子（塗り絵）



屋外でのおはなし会の様子

## 基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備

状況	<p>活力ある地域のまちづくりを推進するため、地域活動や家庭教育支援等に携わるボランティア等の人材が求められており、ボランティアの養成講座等により人材を育成するよう取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域活動や様々な学習活動が実施できず、活躍の機会を設定することが困難であった。</p> <p>図書館や学校等では「読み聞かせ」などの図書活動を行うボランティア団体・サークルの育成、支援とネットワークづくりを行っている。</p>
主な取組	<p>(1) 地域で活動する人材の育成</p> <p>(2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり</p>

### [評価]

一部達成	<p>指標である子育てサポーターリーダー*については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出前講座実施数が減少したことから、目標値を下回った。</p> <p>しかし、実施した出前講座においては「親プロ」出前講座に子育てサポーターリーダーが推進役として参画し、学習成果を地域活動に還元する機会となった。</p>
------	---

### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度
1 子育てサポーターリーダーの参画率	60.6%	64.0%	67.4%	25.0%	28.0%	75.0%

(項目説明)

1：「子育てサポーターリーダー」登録者が、出前講座へファシリテーターとして参画をした割合。  
(2021年度(令和3年度)は登録者89人中25人が参加。)

### [今後のアクション]

感染症対策の工夫をした講座の開催だけでなく、オンライン等を活用するなかで、引き続き地域で活動する人材の育成や、住民同士のつながりをつくるよう工夫し、学習成果を地域で活かせる環境づくりに努める。



子育てサポーターリーダー  
養成講座の様子



「親プロ」講座実施の様子



主な取組	(1) 地域で活動する人材の育成				
概要等	課題			今後の方針	
地域で活動する人材の育成					
<p>○「福山ばら大学」*「ふくやま・まちづくり大学」*等の開催により、地域で活動する人材の育成に取り組んだ。</p> <p>○福山市生涯学習振興基金*を活用して、主体的に生涯学習活動に取り組んでいる市民団体を支援した。</p> <p>○「親プロ」出前講座で進行役を担う人材を育成するとともに、講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、子育てサポーターリーダー*のスキルアップを図った。</p>	<p>○各種講座修了者の地域での活躍を促すため、地域活動との連携が必要である。</p> <p>○様々な生涯学習活動において支援制度が活用されるよう、制度の周知が必要である。</p> <p>○多くの子育てサポーターリーダーが活躍できるように工夫する必要がある。</p>	<p>○学習成果を地域活動の中で実践できるよう促すことで、学びの循環を図る。</p> <p>○様々な生涯学習活動において支援制度が活用されるよう、学習情報紙やホームページ等を通して制度の周知を図る。また、補助金交付団体の活動内容の周知や活動支援を行う。</p> <p>○子育てサポーターリーダーのスキルアップや協力体制を整えるなかで、「親プロ」出前講座の運営を充実させる。</p>			
実績数値					
【ふくやま人財大学*の受講状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
延べ受講者数	2,767人	2,690人	2,132人	622人	801人
【生涯学習振興基金活用の状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
補助金交付団体数	10団体	10団体	7団体	5団体	13団体
【「親プロ」養成講座等の参加状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
子育てサポーターリーダー養成講座修了者数	7人	11人	9人	8人	10人
子育てサポーターリーダーフォローアップ研修参加者数	30人	33人	13人	— (未実施)	22人
【「親プロ」ファシリテーター登録人数・延べ活動人数】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
子育てサポーターリーダー養成講座登録人数 (活動可能人数)	86	75	83	84	89
子育てサポーターリーダー延べ活動人数	190	166	174	33	25

主な取組	(2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり				
概要等	課題			今後の方針	
公民館等での学びのネットワークづくり					
<p>○地域の学習の交流拠点として、団体や組織、また、住民同士のつながりを促進し、地域における学びのネットワークづくりを推進する。</p> <p>○公民館等で活動しているグループ・サークルの紹介やインターネットを通じた講座等の情報提供を行う。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、グループ・サークル間の交流は困難な状況となっている。</p>			<p>○感染症対策を徹底して活動するグループ・サークルの活動を支え、活動内容が地域活動に広く還元されるような関係づくりに取り組む。</p>	
学びのネットワークの支援					
<p>○各地域振興課*が地域住民や団体との協働で開催するイベントにおいて、参画する団体やボランティア間でネットワークづくりが図られ、学習成果を発揮する場になった。</p> <p>○読み聞かせ講座受講者に、図書館やボランティア団体等の読み聞かせの状況を説明した。</p>	<p>○イベント等での連携を、団体活動の地域活動との継続した連携につなぐ必要がある。</p> <p>○読み聞かせ講座受講後に、受講者が活動できる支援を行っていく必要がある。</p>			<p>○ボランティアなどが地域で活動できるよう、地域ニーズに即したマッチングを行い、ボランティアやグループ・サークル、NPO等の活動が、地域活動に広く還元されるよう取り組む。</p> <p>○受講者が習得した知識や技能を活かした活動ができるよう、関係団体との連携を図る。</p>	
実績数値					
【公民館グループ・サークルの状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
公民館グループ・サークル数	1,828	1,812	1,805	1,792	1,863

## 4 文化財

### 基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

#### 基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、必要に応じて試掘・確認調査及び立会等を実施し、埋蔵文化財の保護と開発の調整を図っている。 文化財の指定*については、常国寺唐門などの建造物等で指定に向けた調査を実施した。 阿部家資料については、継続的な整理と資料集の作成を行うほか、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。
主な取組	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集

#### [評価]

達成	新たな指定や基礎となる調査研究に取り組み、文化財の指定・登録*を進め、目標値を上回った。
----	--

#### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度
1 文化財の指定・登録件数	336件	348件	349件	350件	352件	338件

(項目説明)

1：指定・登録文化財の総件数

#### [今後のアクション]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を行う。 本市に所在する文化財の実態を詳細に把握し、適切に保存して活用するため、文化財実態調査を実施する。 阿部家資料については、継続的な資料の整理と調査を進めて全体像を把握し、総合的な目録作成を行う。
--



日本遺産

「瀬戸の夕凧が包む 国内随一の近世港町  
～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」



市指定重要文化財

明圓寺鐘楼、明圓寺銅鐘

主な取組	(1) 文化財の調査・研究				
取組内容	① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定*・登録*				
概要等	課題	今後の方針			
<b>① 埋蔵文化財の調査</b>					
○開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行った。 ・埋蔵文化財調査 試掘・確認・発掘 44 件 立会 95 件 文書協議 1,768 件 ・事前協議 窓口 1,018 件 ファクシミリ 514 件	○指定・登録の可能性のある文化財の把握のためには、未指定文化財の調査及び状況把握が必要である。	○積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める中で、重要なものについては、指定・登録に向けて取り組む。			
<b>② 文化財の指定・登録</b>					
○指定・登録の可能性のある(上位指定を含む)文化財の調査として、福山城伏見櫓、神辺本陣、鞆町に所在する住宅の調査を行った。	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は、所有者の申請・同意が必要であるが、指定・登録後も適切に管理し、保存・活用できる体制を整備する必要がある。	○文化財の所有者に対する適切な管理・保存のための啓発及び体制づくりに取り組む。			
実績数値					
<b>【文化財の指定・登録・選定の状況】</b>					
区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
指定文化財	296 件	308 件	308 件	308 件	310 件
登録文化財	39 件	39 件	39 件	40 件	40 件
選定	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件
計	336 件	348 件	349 件	350 件	352 件
選定は、重要伝統的建造物群の選定を指す。					

主な取組	(2) 文化財資料の調査と収集				
概要等	課題			今後の方針	
阿部家資料の調査・整理					
○寄贈を受けた東京阿部家資料の整理・解説を行い、企画展を開催するとともに、資料集文書編(12)を作成・刊行した。	○資料の整理、解説には専門的知識が必要である。			○資料の調査・活用能力を持った人材確保に取り組む。	
歴史文化基本構想*に伴う調査					
○市内に所在する寺院が所有する美術工芸品の実態を調査した。	○収集した資料の整理が中途であり、継続調査・整理が必要である。			○調査を継続するとともに、収集した資料を整理し、活用する。	
その他調査・収集					
○歴史資料・考古資料等の寄附申出に対し、調査・収集を行った。	○新たに寄附の申し出があった資料、特に民俗資料については収蔵スペースが少なく、受入れが可能な種類が限定される場合がある。			○資料を収集して整理・分類・保存・管理するために、収蔵スペースの確保を図る。	
実績数値					
【阿部家資料の調査・整理の状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
作成及び刊行した目録・資料集等の冊数	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊

## 基本施策2 文化財の保存と活用

<b>状況</b>	<p>本市文化財行政のマスタープランとして策定した福山市歴史文化基本構想※に基づき施策を進めている。</p> <p>国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。</p> <p>史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」では巡回展など活用事業の実施、国特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では経年劣化している建造物の修理設計及び整備工事、国史跡福山城跡では整備基本計画に基づく石垣の調査や建造物の復元的整備などをそれぞれ行った。</p> <p>文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財講座、出前講座の実施や国重要文化財伏見櫓の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。</p> <p>市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。</p>
<b>主な取組</b>	<p>(1) 文化財の保存・管理・活用</p> <p>(2) 文化財保護意識の醸成</p>

### [評価]

一部達成	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により郷土歴史施設の利用者数は目標値を下回った。一方で、鞆地区や廉塾及び菅茶山旧宅、福山城跡などの整備を着実に進めてきたことから、見学会へ市民の参加が増えるなど文化財の保存・活用に向けた機運が高まっている。</p>
------	---

### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 2021年度
1	郷土歴史施設の利用者数	15.4 万人	14.1 万人	13.5 万人	3.9 万人	2.0 万人	16.4 万人

(項目説明)

1：郷土歴史施設の年間利用者数

【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館  
 ・あしな文化財センター ・神辺歴史民俗資料館 ・菅茶山記念館

### [今後のアクション]

福山城博物館については、築城 400 年記念事業で福山の歴史に焦点を当てた展示施設として展示リニューアルを実施しており、再開する 2022 年度（令和 4 年度）からは入館者の増加を見込む。郷土歴史施設全体を通して、感染症対策を講じるとともに展示内容の充実を図る。





重要文化財吉備津神社本殿 修理完成後



重要文化財沼名前神社能舞台 修理完成後

主な取組	(1) 文化財の保存・管理・活用		
取組内容	① 文化財の保存・管理 ② 文化財の整備・活用		
概要等	課題	今後の方針	
<b>① 文化財の保存・管理</b>			
福山市歴史文化基本構想*			
○福山市歴史文化基本構想に基づき、資料調査を実施した。	○策定にあたり調査・収集した資料の整理・活用が求められるほか、構想を具体化するための実施計画・地域活用計画を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するため、広島県とも連携し、実施計画・地域活用計画を策定し、取組を推進する。	
その他指定*・登録*文化財			
○所有者及び管理者による定期的な草刈清掃等により、指定・登録文化財の適切な保存・管理を行った。また、福山市文化財保護指導員の定期的なパトロールによる情報提供を受けた。	○市内に多数の指定文化財があるため、文化財パトロールの対象となっている史跡・名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き、文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら、文化財保存事業及び防災設備保守点検事業等を実施し、文化財の維持管理に努める。	
<b>② 文化財の整備・活用</b>			
鞆地区の町並み			
○鞆町伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理16件、応急処置等9件に対し、事業費の補助を行った。	○保存地区に老朽化の著しい伝統的建造物が多くあり、所有者の理解と協力を得て、保存整備事業を推進していく必要がある。	○町並み保存会と連携を密にししながら修理相談を受けるとともに、町並み保存の意義について啓発活動に取り組む。	

概要等	課題	今後の方針
日本遺産*の活用		
<p>○日本遺産の活用のため、行政・地元住民・民間事業者等により、基金を活用しながら、SNSでの情報発信や、講座の開催、PR イベントへの出展などを行った。</p>	<p>○日本遺産を活用した観光振興や情報発信を図るには、市の関係部局と地元住民の理解と協力が必要である。</p> <p>○鞆町では年間を通して電線地中化や防潮堤設置工事等が行われており、観光客の受入体制が十分に整っていない。</p>	<p>○日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を分かりやすく伝えるような情報発信に取り組む。</p> <p>○自走化に向けた地元との連携を更に推進していく。</p>
国史跡「二子塚古墳」		
<p>○史跡の環境維持活動について、地元の協力を得て環境維持・管理体制を構築し、取り組んだ。</p>	<p>○駐車場等の周辺整備が未了である。</p>	<p>○駐車場等の周辺整備を引き続き実施する。</p>
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、整備の進め方についての検討を行った。</p> <p>○祠堂の組立及び、講堂の解体工事及び耐震診断を実施した。</p>	<p>○所有者と地域の理解と協力を得ながら、保存整備・活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○保存活用計画に基づいて、必要なデータを得るための発掘調査を行う。</p> <p>○関係機関と連携して、整備基本計画に基づいて行う事業に対し、補助を行う。</p>
国史跡「福山城跡」		
<p>○保存整備検討委員会議を開催し、石垣状況調査、地形測量、案内解説サイン整備、史跡内建物の維持修繕整備を実施した。</p>	<p>○本質的価値の顕在化と保存活用に向け、事業内容について、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局との協議・調整が必要である。</p>	<p>○史跡を適切に保存活用するため、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局、市民との連携・協議・調整を図りながら、実施設計を行うとともに、整備の方法について、ハード、ソフト両面から事業を検討し、展開する。</p>
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」		
<p>○保存活用計画及び整備基本計画に基づき、関係機関との協議を重ね、ガイダンス施設の実施設計策定に向けた準備を行った。</p>	<p>○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>○史跡指定地全体としての価値の保存・継承のため、関係機関と連携して、保存活用計画、基本計画・基本設計に基づき、ガイダンス施設の実施設計を行う。</p>

実績数値

【文化財の整備・活用の状況】

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
鞆地区の町並み	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存対策調査報告書の発行</li> <li>保存計画策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>防災計画策定 (2年計画1年目)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災計画策定 (2年計画2年目)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助事業】</li> <li>修理 13件</li> <li>修景 3件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助事業】</li> <li>修理 8件</li> <li>修景 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助事業】</li> <li>修理 5件</li> <li>応急処置 1件</li> <li>管理(白蟻) 2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助事業】</li> <li>修理 17件(内繰越 7件)</li> <li>応急処置 7件</li> <li>管理(白蟻等)2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助事業】</li> <li>修理 16件(内繰越 7件)</li> <li>応急処置 9件</li> <li>管理(白蟻等)0件</li> </ul>
国史跡 「二子塚古墳」	<ul style="list-style-type: none"> <li>民家隣接地法面対策工事等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存整備工事</li> <li>墳丘復旧(盛土)</li> <li>園路・周溝部分盛土</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存整備工事</li> <li>広場園路整備</li> <li>サイン・模型設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備工事</li> <li>便益施設新築</li> <li>境界標設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境維持業務</li> </ul>
特別史跡 「廉塾ならびに菅茶山旧宅」	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備基本計画策定</li> <li>基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計(祠堂)</li> <li>災害復旧補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部分修理</li> <li>発掘調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体工事(祠堂)</li> <li>耐震診断(祠堂)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再建工事(祠堂)</li> <li>解体工事(講堂)</li> </ul>
国史跡 「福山城跡」	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存活用計画策定</li> <li>関係資料の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備基本計画検討</li> <li>二之丸確認調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備基本計画検討</li> <li>本丸、二之丸発掘調査</li> <li>石垣内部構造調査</li> <li>石垣カルテ</li> <li>地形測量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣状況調査</li> <li>不要石材撤去</li> <li>地形測量</li> <li>サイン計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣状況調査</li> <li>本丸・二之丸発掘調査</li> <li>路盤改修設計</li> <li>案内解説サイン整備</li> <li>史跡内建造物の維持修繕工事</li> <li>天守台エノキの伐根石垣修理設計</li> </ul>
国史跡 「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備基本計画策定</li> <li>管理施設の基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計の検討</li> <li>展示計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示計画策定</li> <li>地盤調査</li> <li>石材撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計策定準備 (建築与条件整理)</li> </ul>

主な取組	(2) 文化財保護意識の醸成				
概要等	課題			今後の方針	
展示・見学会等					
<p>○博物館、資料館等における文化財の展示、重要文化財「福山城伏見櫓」の内部公開を実施した。</p> <p>○二子塚古墳出土資料の複製品及び模型を用いた巡回展を計画した（中止）。</p> <p>○発掘調査関連の巡回展示、講演会を実施した。</p>	<p>○広報ふくやま（歴史散歩、文化財指定特集）等により周知を図っているが、さらに広く周知する方法を検討する必要がある。</p>			<p>○貴重な国民的財産である文化財を、公共のために適切に保存するとともに、現地見学会等の情報発信を活用し、公開・活用に努める。</p>	
文化財保護意識の醸成					
<p>○文化財講座を実施し、地域の文化財関連団体主催の見学会を支援するなど啓発と文化財保護意識の醸成に努めた。</p> <p>○出前講座により、市内各所で歴史文化・文化財の啓発に努めた。</p>	<p>○高齢者の文化財に対する関心は高いが、中・若年層の関心が低い。</p>			<p>○文化財めぐりや講座の回数を増やし、方法・内容について検討を行い、多くの市民が気軽に文化財に触れる機会をつくるほか、地域の郷土史研究会・町内会・公民館等と協働した啓発活動を行う。また、小中学校による文化財の見学・活用を働きかけ、若年層に関心を持ってもらう。</p> <p>○関係者の所有権その他の財産権を尊重しながら、広報、報道、インターネット等の様々な媒体を利用して、文化財の周知・啓発に努める。</p>	
実績数値					
【文化財講座等の開催状況】					
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
開催回数	36回	35回	39回	20回	7回

## 備考 1) 新型コロナウイルス感染症への対応等

(2019年度(令和元年度)から2021年度(令和3年度)まで)

### 1 対応の経過(市内全ての市立小中学校, 義務教育学校, 福山中・高等学校が対象)

#### ●2020年(令和2年)3月2日(月)から春休みまで臨時休業

【2020年(令和2年)2月28日(金)通知】 「一斉臨時休業の実施」

- ・仕事などで対応が困難な家庭の子どもは, 学校で受入れを行う。
- ・放課後児童クラブ, 保育所, 幼稚園, 放課後等デイサービスは通常利用とする。
- ・卒業式・卒園式は感染拡大防止措置を講じ実施するが, 参加者制限(原則, 卒業生・保護者・教職員のみのみ), 対人スペース確保, 時間短縮等を行った。

#### ●2020年(令和2年)4月6日(月)から教育活動を再開

【2020年(令和2年)3月31日(火)通知】 「市立学校の再開」

- ・3月の一斉休業に伴う未実施授業について, 次の3つの取組を組み合わせ対応  
①新年度教育課程内で学習, ②新たな時間を設けて学習, ③家庭での学習(宿題)

【2020年(令和2年)4月6日(月)通知】 「市立学校の再開(追加決定)」

- ・始業式では, 原則体育館に児童生徒を集めない。
- ・入学式では, 発熱等風邪症状のある方及び2週間以内に, 東京都, 神奈川県, 大阪府, 福岡県に訪問された方には参加を遠慮いただいた。
- ・中学校の部活動は, 4月19日(日)まで活動再開を延期

#### ●2020年(令和2年)4月15日(水)から5月31日(日)まで一斉臨時休業

【2020年(令和2年)4月12日(日)通知】 「一斉臨時休業の実施」

- ・4月15日(水)から5月6日(水)まで市立学校を一斉臨時休業

【2020年(令和2年)4月30日(木)通知】 「一斉臨時休業の延長」

- ・5月6日(水)までとしている臨時休業を5月31日(日)まで延長
- ・学習機会の保障として, 学校は, 従来通り感染防止対策を講じるとともに, 家庭学習を基本に児童生徒(保護者)の選択による分散自由登校日や学力補充日を設定し, 学びを進める取組を継続した。また, インターネットにより「Google Classroom※」を利用できる教職員用アカウント及び児童生徒用アカウントを活用した。

※クラス単位で学習内容を運営・管理するための無料ツール。児童生徒は, 教員が設定したクラスに参加することで, 担任や教科担当と情報(健康観察, 授業等)を共有することができる。

#### ●2020年(令和2年)6月1日(月)から教育活動を再開

【2020年(令和2年)5月22日(金)通知】 「市立学校の再開」

- ・6月1日(月)から5日(金)の1週間は, 5時限以内の時程とし, 児童生徒が, 学校生活のリズムに慣れることを優先。児童生徒一人一人の家庭学習等の状況に応じて, 個別に補習等を実施
- ・学校行事等の見直しや, 一単位時間の短縮による1日当たりの授業コマ数の増加など, 柔軟に対応。部活動は, 生徒が学校生活のリズムに慣れてから開始。当分の間, 事故等の防止のため土曜日・日曜日を休養日とし, 練習試合や各種大会には参加しない。

●夏季休業期間を2020年（令和2年）8月23日（日）までに短縮

【2020年（令和2年）6月8日（月）通知】 「夏季休業期間の短縮」

- ・8月1日（土）から8月31日（月）までとしている夏季休業期間を、8月23日（日）までに短縮

●2021年（令和3年）8月25日（水）から分散登校の実施

【2021年（令和3年）8月25日（水）】 「分散登校の実施」

- ・教室で1.5m以上の身体的距離が確保できない学年は分散登校を実施
- ・分散登校を行う場合はオンライン学習等を実施
- ・放課後児童クラブの利用は通常利用とする。午前中に登校した児童は、午後の学習を学校で行った後、利用する。
- ・中学校の部活動は、9月12日（日）まで中止

【2021年（令和3年）9月10日（金）】 「分散登校の実施」延長

- ・緊急事態宣言延長に伴い9月30日（木）まで分散登校を継続

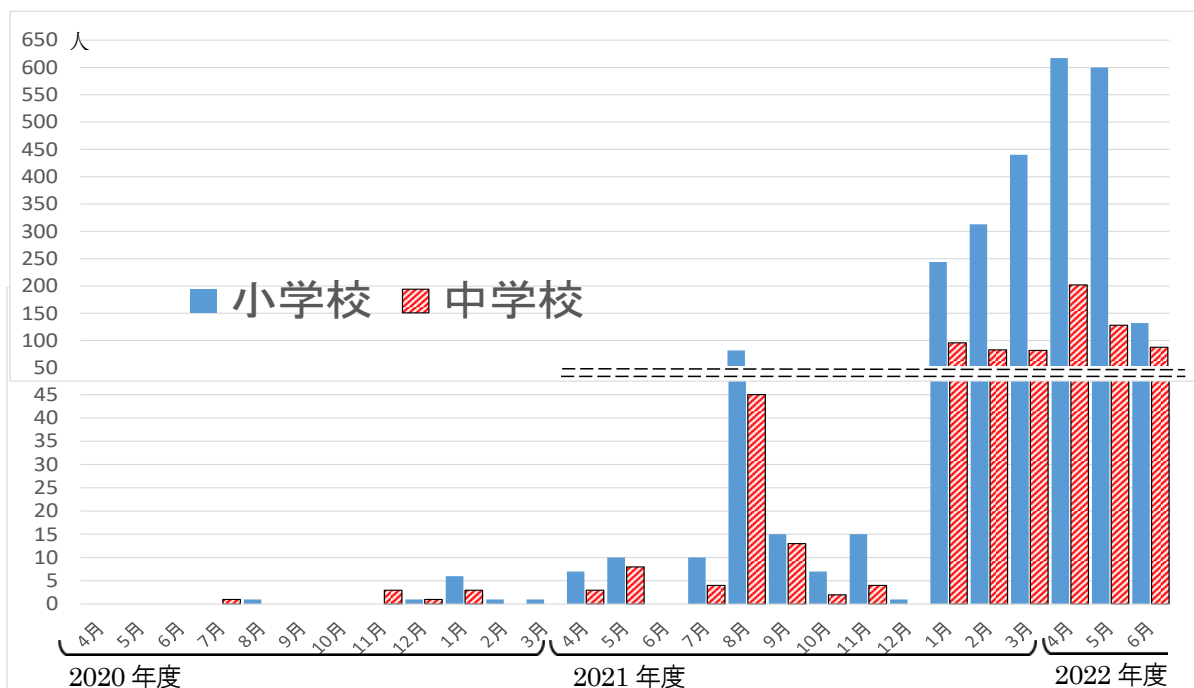
【2021年（令和3年）9月29日（水）】 「市立学校の再開」

- ・小学校、中学校、義務教育学校で実施している分散登校は、9月30日をもって終了する。
- ・中学校部活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施する。

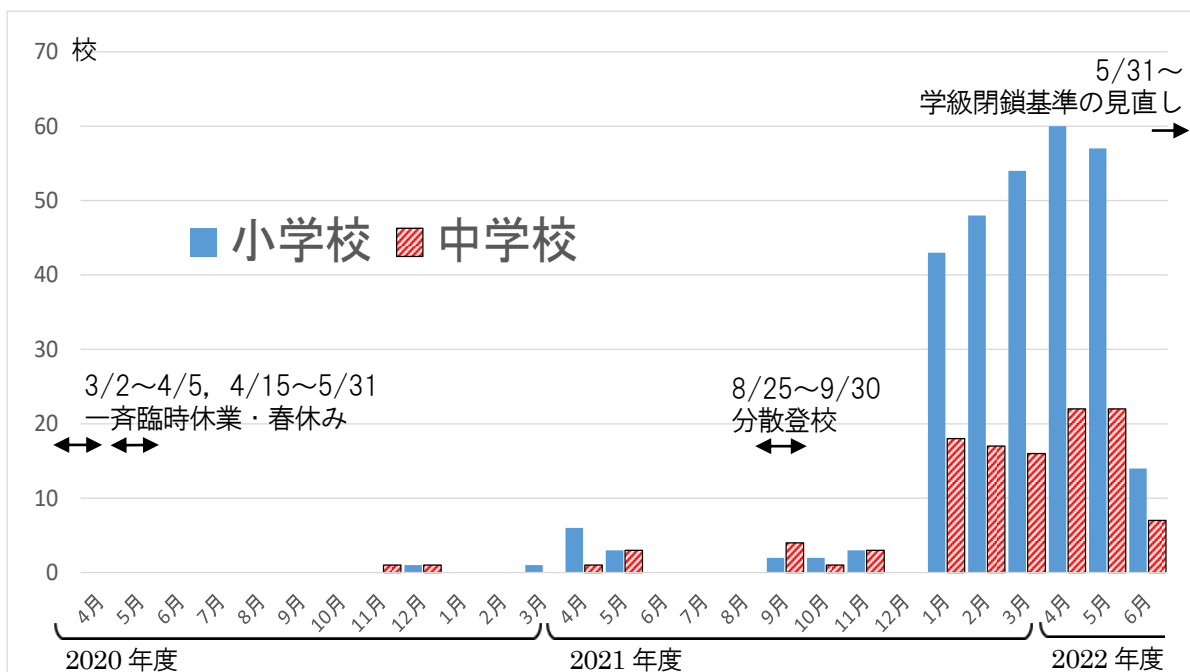


## 2 市立学校における児童・生徒の感染者数及び学級閉鎖等の対応数の推移

### (1) 児童・生徒の感染者数



### (2) 学級閉鎖等の対応数



### 3 各施策・事業等への影響

【2020年度（令和2年度）】

コロナの影響を受けた施策・事業等		コロナを受けての対応
学校行事等	入学式・卒業式	規模を縮小して実施
	令和2年度全国学力・学習状況調査	2020年度は未実施 （調査で使用予定だった問題冊子等は後日、各学校に配付）
	バラのまち国際音楽祭・N響・劇団四季	中止
	10歳の君へようこそ美術館プロジェクト	日程変更して実施。8校は中止
	チャレンジ・ウィークふくやま	実施は1校、中止が31校 （実施した1校は体験人数10人、6事業者が受入。中止した学校では、地域の企業による講演、企業からのミッションを題材とした探究学習等、各学校の状況に応じ工夫して取組）
	避難訓練 （幼・小・中・義務教育・福山高校）	実施回数の減 （実施計画では402回を予定していたが、6月末までに実施できない学校が多く、結果357回）
	修学旅行	小学校は75校のうち2校、中学校は35校のうち1校が隔年実施のため実施なし ※義務教育学校前期は小学校、後期は中学校に含む
野外活動	小学校75校のうち7校は中止 ※義務教育学校前期を含む	
研修等	福山ティーチャーズ・アカデミー	予定変更 （32名の受講者を対象に、研究テーマを設定し、一年を通じた実践研究を行う予定だったが、次年度に見送り、次年度につなげるための研修を2回実施（うち、1回はオンライン））
	福山100NEN教育推進研修	5月は中止、1月は2回に分けて実施 （当初は、5月と1月の年間2回実施予定）
	中堅教諭等資質向上研修	分散や会場変更 （例年は年3回の集合研修）
	小・中・義務教育学校教頭研修	午前・午後の2回に分散 （例年は全109校で集合研修）
	初任者研修	4・5月の研修は延期、6月以降の研修は会場を分散
	大学附属こども園の研究公開研究会	予定変更 （研究公開はせず、大学附属こども園と伊勢丘こども園の職員が参加人数を制限したうえで、それぞれの施設を訪問し交流会を実施）
	相互訪問（幼稚園と保育所）	実施できず （当初は、幼稚園と保育所の職員が相互訪問を年2回計画）
	保幼小連携教育合同研修会	中止 （当初は、公立小学校・公立幼稚園・公立保育所・公立こども園を対象に研修会を企画）
	第62回国公立幼稚園連盟・こども園連盟教育研究大会福山大会	公開せず、研究収録としてまとめ、各園に配付

コロナの影響を受けた施策・事業等		コロナを受けての対応
福山中・高等学校	新入生宿泊研修，遠足，文化祭，マラソン大会，離任式	中止
	入学式・卒業式，体育祭，オープンスクール，入学説明会	規模を縮小して実施
	修学旅行	時期・場所を変更 (シンガポール4泊5日(10月)→日帰りスキー研修(3月))
	国際交流	中止，オンライン交流は実施
図書館	図書館の利用	2020年3月2日～5月10日は利用制限(予約貸出と返却のみ)。その後も閲覧席数の制限などは継続。
	福山市図書館大賞	代替イベント(フクワン)を実施
	図書館ツアー	実施回数の減 (3回の実施を予定していたが，1回のみ実施)
	絵本と出会うふれあい事業	未実施 (連携を行う保健事業実施課(ネウボラ推進課)の乳児健康相談が中止となったため，実施できず)
	おはなし会	中止または時間短縮等により実施 (「あかちゃんといっしょのおはなし会」，「ボランティア等によるおはなし会」は中止。職員が行う定例のおはなし会などは時間短縮や参加人数制限など感染症対策を行い，実施)
	ビジネス相談会 (中小企業診断士協会と共催)	2020年3月～5月は中止 (毎月第4土曜日に実施)
生涯学習	レファレンスサービス	2020年3月2日～5月24日までは郵送・メールによる申込の受付のみ実施
	放課後子ども教室事業	教室の休止等
	ふくやま人財大学	講座の中止や規模縮小等
	地域別住民学習事業	人数制限や会場制限，資料を全戸配布し家庭学習にするなど変更
文化財	親の力を学びあう学習プログラム	中止
	日本遺産 ミニ講座	オンライン開催とし，YouTubeで公開 (例年は会場への来場形式)
	防災講演会・ワークショップ	中止 (鞆町の住民を対象に予定していたが，中止)
	講演会	中止 (例年，著名な作家や文学等の講師を招いての講演会を読書週間(10～11月)に開催)
その他	出前講座	団体等からの依頼数が激減
	福山市奨学資金	定員枠を拡大し，追加募集(応募者なし)
	外壁塗装改修工事	施工中の換気対策を行うことが困難な学校については工事を延期

【2021 年度（令和 3 年度）】

コロナの影響を受けた施策・事業等		コロナを受けての対応
学校行事等	入学式・卒業式	規模を縮小して実施
	バラのまち国際音楽祭・N響・劇団四季	中止（希望者に動画配信）
	10歳の君へようこそ美術館プロジェクト	日程変更。8校は中止
	チャレンジ・ウィークふくやま	25校が中止
	想青学園，広瀬学園，常石ともに学園，新市中央中学校説明会	説明会動画を作成し，ホームページに掲載
	修学旅行	小学校は，全校が実施 中学校は，35校のうち4校が次年度へ延期 ※義務教育学校前期は小学校，後期は中学校に含む
	野外活動	小学校 75校のうち2校が中止，4校が隔年実施のため実施なし ※義務教育学校前期を含む
研修等	福山ティーチャーズ・アカデミー	一部オンライン開催 （年9回の集合研修の予定だったが，1回は中止，オンライン4回，集合4回で実施）
	福山100NEN 教育推進研修	中止 （当初は，5月と2月の年間2回実施予定。2月は資料のみ共有）
	中堅教諭等資質向上研修	オンライン開催（年3回）
	小・中・義務教育学校教頭研修	年10回の研修のうち，9回変更（午前・午後に分散…3回，オンライン実施…3回，中止…3回）
	初任者研修	年14回の研修のうち，10回変更（午前・午後に分散…1回，オンライン実施…9回）
	大学附属こども園の公開研究会	保育公開の時間を20分間とし，感染予防に努めながら参加人数を制限して実施
	幼保小連携教育合同研修会	第1回は，オンラインで47校をつなぎ，その会場に近隣の学校と就学前施設の長が集い，研修会を開催。 第2回は，計画をしていたが，コロナウイルス感染症の急拡大により中止
福山中・高等学校	参観日，マラソン大会，離任式	中止
	入学式・卒業式，文化祭，体育祭	規模を縮小して実施
	オープンスクール	オンラインで実施
	修学旅行	中・行先を東京から九州に変更 高・マレーシア・シンガポール4泊5日（10月）→北海道3泊4日に変更（12月）
	国際交流	オーストラリア姉妹校への語学留学，韓国大東中学校との交流は中止，オンラインでの交流は実施

コロナの影響を受けた施策・事業等		コロナを受けての対応
図書館	図書館の利用	利用制限（予約貸出と返却のみ）期間あり。その後も閲覧席数の制限などは継続
	絵本と出会うふれあい事業	未実施 （連携を行う保健事業実施課（ネウボラ推進課）の乳児健康相談が中止となったため）
	おはなし会	「ボランティア等によるおはなし会」は中止。職員が行う定例のおはなし会などは時間短縮や参加人数制限など感染症対策を行い、実施
	ビジネス相談会 （中小企業診断士協会と共催）	毎月第4土曜日に実施しているが、5月、8月、9月、1月は中止
	レファレンスサービス	5月17日～6月20日、8月11日～9月30日、1月10日～2月20日は、郵送・メールによる申込の受付のみ
	複写サービス	5月17日～6月20日、8月11日～9月30日、1月10日～2月20日まで中止
	インターネット・データベース提供サービス	5月9日～6月20日、8月11日～9月30日、1月10日～2月20日まで中止、利用端末数を約半分にして実施
	展示・おはなし会・講演会・コンサート等の行事	館内閲覧ができない期間が約4か月あり、その間の展示が全て中止または延期。集会行事は約5か月間全て中止
	小学校等の図書館見学	30校の申込のうち、19校が中止
生涯学習	公民館等の貸室業務	2021年5月7日～6月20日、8月9日～9月30日、2022年1月9日～2月20日の間、貸室を停止
	放課後子ども教室事業	教室の休止等
	ふくやま人財大学	講座の中止や規模縮小等
	地域別住民学習事業	人数制限や会場制限、資料を全戸配布し家庭学習にするなど変更
	親の力を学びあう学習プログラム	実施の中止・延期等
文化財	郷土歴史施設	まん延防止措置の適用を受け、臨時休館
	展示・見学会等の実施	計画をした展示会について、まん延防止措置の適用を受け、開催を中止

## 備考 2) 点検及び評価に係る学識経験者の意見について

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

### 【学識経験者】

名 前	役職等
伊澤 幸洋	福山市立大学副学長
永久 洋子	社会教育委員
藤井 裕久	福山市PTA連合会会長

(五十音順)

### 【意見の要旨】

(点検及び評価全般に係る意見)

- ◇ コロナ禍で制約条件が多い状況にあつてそれぞれの活動が精力的に展開されたことが理解できた。
- ◇ コロナ禍で目標が達成できない項目については、別の目標を立ててそちらを中心に評価をするか、解釈としてより具体的に二次目標を達成できるように調整されるとよかつたと思う。
- ◇ コロナ禍2年目ではあつたが影響は大きかつたと思う。学校教育、社会教育ともに様々な制限があつた。子どもたち(未成年者)への検討・対策は早急に進めてもらいたい。子どもたちにとっての3年間は大きい。
- ◇ 基本施策の評価は、「一部達成5、未達成1」であり、困難な状況であつた。「おおむね達成1(教育環境の整備)、達成1(文化財の調査と資料収集)」と成果が認められる項目もあつた。

(就学前教育に係る主な意見)

- ◇ 小学校との接続を見通した教育課程の編成こそが最も重視される事項であるので、有効性と実効性のある教育課程の編成に本格的に着手する必要があると考える。交流会や行事については、必要性を判断して縮小することもあつてよいのではないかと考える。イベントは教育効果との関連で判断し、携わる教職員の労務負担も考慮する中で縮小し、通常の教育・保育内容を着実に充実させていくべきと考える。

(学校教育に係る主な意見)

- ◇ 「学力」をどう捉えるのか、「全国学力・学習状況調査」の指標でよいのかどうかを考えてみる必要があるのではないかと考える。国の指標を客観的評価として採用するにしても、未達成だった今回、公立校の児童・生徒の「学力」に関する現状をどう把握しているのか、適宜他の指標も取り入れながら分析・解釈しておく、現状を踏まえた対策がとれると思われる。
- ◇ 全国学力・学習状況調査や体力・運動能力調査が、県平均を上回るという目標値に達し



ていない。対話や体験を通して主体的な学びを進めることは意義があり大切なことである。しかし、基礎学力、理解力が身に付いていなければ、将来にわたって学び続ける意欲につながらないと思う。

- ◇ 補助員の配置が一部増員されている。また教員の仕事への意義、やりがいの状況が少しずつ改善されていると感じる。全国的には教員不足の状況があると報道されているが、県、市での取組を願う。過重な負担が教員のやりがいや意欲の減退につながらないようにしてほしい。

(生涯学習・社会教育に係る主な意見)

- ◇ 図書館運営について、電子図書貸出サービスの導入や、郷土資料等のデジタル化など、今だからこそ取り組める活動にも注力していることが理解できた。子どもが進んで図書館を利用したくなるような取組を引き続きお願いしたい。
- ◇ 公民館が5カ月間閉館となり、市民大学等も同様であった。一部オンラインでICT機器を活用していたが、対応しきれていない所も多く、結局「休み」となったことのストレスは大きい。長引くコロナ禍のもとでは、全市的なつながりをもつ方法と、地域に根ざした小さなグループで学習を進める両面の方法を探るべきと思う。

(文化財に係る主な意見)

- ◇ 文化財の調査研究が順調に進められ、指定・登録も目標値を上回る達成であったことは評価できる。文化財の活用に関して、出前講座の資料や講演内容のビデオ保存などもあるとよいと思う。
- ◇ 福山城築城400年の取組は、福山市民に歴史伝統文化に対する関心や誇りを取り戻させたと思う。この機運を生かし、高齢者のみならず、中、若年層に広げるために、新しく修理整備された福山城(博物館)、吉備津神社、沼名前神社等、何度も公開し、例えば学校単位などで見学・活用し、継続的な取組を進めてほしい。

備考 3) 用語解説

用語	解説	掲載ページ
幼保小連携	すべての子どもたちが、乳幼児期における子どもの自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前施設と小学校が連携すること。	8
幼保連携型認定こども園	幼稚園的機能と保育所的機能の両方をあわせ持ち、就学前の子どもへの教育・保育・子育て支援を一体的に行う施設。	8
アプローチカリキュラム	乳幼児期における子どもの自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びが、小学校の生活や学習につながるように工夫された5歳児のカリキュラム。	8
スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、安心感を持って、小学校生活に円滑に移行していくために、就学前までの遊びや体験を通した学びと小学校1年生の学びをつなぐカリキュラム。	8
全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第6学年、中学校（義務教育学校後期）第3学年。	11 12 15 21 23 25
CEFR	CEFR（セファール、Common European Framework of Reference for Languages）。外国語の運用能力を、言語の枠や国境を越えて同一の基準で測る国際的な指標。A1 レベルとは、基礎段階の言語使用者のことで、概ね英検3級合格相当を指す。	12
義務教育学校	小学校課程から中学校課程まで、義務教育9年間を一貫して行う学校。柔軟な教育課程を編成することが可能。	12 22 27 28 29 31
広島県児童生徒学習意識等調査	広島県が、児童生徒の生活や学習に関する意識や実態、各学校における教科指導等の実態について把握し、県の教育行政施策に生かすとともに、各学校が全県的な結果と比較・分析することを通して、自校の課題を明確にし、指導内容や指導方法の改善・充実を図ることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第5学年、中学校（義務教育学校後期）第2学年。 (2021年(令和3年)調査名変更。)	12 29
福山100NEN教育アンケート	福山市100NEN教育が目指す「子ども主体の学び」の推進に向けた取組の充実を図ることを目的として、教職員を取り巻く環境や日々の業務内容、それらに対する意識等を把握し、授業・学校経営等の改善に用いる調査。(年2回実施)	12 14 19 20
21世紀型“スキル&倫理観”	変化の激しい先行き不透明な社会の中で必要となる「課題発見・解決力」「挑戦する力」「粘り強さ・忍耐力」「コミュニケーション能力」などの資質や能力についての本市教育委員会における呼称。	14 21 22

用語	解説	掲載ページ
カリキュラム・マップ	育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画。学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示するもの。	14 15 19 20 23
学力の伸びを把握する調査	福山市教育委員会が、市内の児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握し、各校が、一人一人の学力の伸びを個別の指導・支援や授業改善に活用することを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第4学年から中学校（義務教育学校後期）第3学年。	15
「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン	「子ども主体の学び」の実現に向け、各校の授業の現状を踏まえてめざす授業の姿を設定するとともに、具体的な取組等を明らかにし、全教職員で実施・評価・改善していくための計画。	15
E S D の 2 観 点	E S D の 実 施 に 特 に 重 要 と な る 次 の 2 つ の 観 点 。 ① 人 格 の 発 達 や 自 律 心 ， 判 断 力 ， 責 任 感 な ど の 人 間 性 を 育 む こ と ② 他 人 や 社 会 ， 自 然 環 境 と の 関 係 性 を 認 識 し ， 関 わ り つ な が り を 尊 重 可 能 な 個 人 を 育 む こ と ※ E S D … 「 Education for Sustainable Development 」 の 略 で ， 持 続 可 能 な 発 展 の た め の 教 育 （ 持 続 発 展 教 育 ） 。 「 持 続 可 能 な 社 会 の 創 り 手 」 を 育 成 す る 学 習 活 動 。	15
I C E モデル	カナダで開発・実践されてきた評価モデルで、Ideas（基礎知識）、Connections（つながり）、Extensions（応用）の3段階で学びの質をとらえようとするもの。	16
地域課題解決プロジェクト	福山高校の1年生が、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」等の実地見聞を伴う体験的な学習を通して、課題解決力の育成や経営・技術・企業戦略の視点から研究する事業。	16
国際課題解決プロジェクト	福山高校の2年生が、海外修学旅行先や姉妹校の中高生と共通課題について思考し、解決策を英語で提案するアクション型の交流活動事業。	16
在り方生き方探究プロジェクト	福山高校の2年生及び3年生が、講演や特別活動での学びを活かしてライフプランを設定し、大学や社会でのよりよい「在り方生き方」を考える事業。	16
ポートフォリオ	児童生徒が作成した作文、作品、テスト、ノートなど、学習の過程と成果を長期にわたって収集したもの。	16
ルーブリック	生徒の活動（プレゼンテーションなど）を評価する際の「観点」や「レベル」「説明」などを表形式にまとめたもの。福山中・高等学校においては、学校全体で育てたい6つの資質・能力のそれぞれについて、「レベル1～5」の5段階で整理し、生徒・教職員が現状把握、今後の参考のために使用する。	16
探究ノート	調べもの学習や体験学習が、自ら課題を発見し解決していく「探究的な学び」となるように構成されたワークブック型学習教材。	16

用語	解説	掲載ページ
夢プロ	個々の夢や興味関心に応じた身の回りや社会の問題をテーマとして調べ、課題解決策を考え、実行・検証するプロジェクト。	16
ラウンドシステム	1年間で教科書を何周か繰り返す授業方法のこと。各ラウンドによって取り組む内容が異なる。	17
A L T	「Assistant Language Teacher」の略。教員と協力してティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国語指導助手。	18
カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	18
学校関係者評価	学校教育の質的向上に向けて、中学校区の保護者及び地域住民等から構成される評価委員が、各学校が示す目標や取組等に対する自己評価に対して評価を行うこと。	21 22
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育て、キャリア発達を促す教育。	21
福山学校元気大賞	福山市教育委員会が、児童生徒の主体的な活動、学校・教職員の丁寧な取組、中学校区が一丸となった教育活動等を、取組の過程に着目して表彰する制度。毎年2月に表彰する大賞・優秀賞・奨励賞・特別賞と、市民や学校からの推薦を受け、随時表彰する次の5つの部門賞で構成。（2015年度（平成27年度）に創設） ①児童生徒が社会や他者のために主体的に貢献した活動 ②教職員が児童生徒のやる気や元気を引き出した言葉や取組 ③子どもたちの育成に向け学校と地域が一丸となった取り組みや地域の方の協力 ④関係者が一緒になって挑戦したり取組を継続したりして達成した快挙や記録 ⑤児童生徒が自ら「なぜだろう」「やってみたい」と、好きなことや知りたいことにチャレンジした取組	21 22 23
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	学校・家庭・地域が、連携協働して児童生徒の成長を支援するため、地域住民等が、当事者として学校運営に参画できるよう、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校。	22 26
I C T教育機器	児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するI C T機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線L A N環境を整備。	24 27
通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）に策定したプログラム。小学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。	24 30
介助員	幼稚園・小中学校の特別支援学級に在籍する園児・児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活の指導の介助、学習の支援、学校生活での健康及び安全確保のための介助や行事での支援を行う職員。	24 31 32

用語	解説	掲載ページ
見守りボランティア	登下校の見守り活動を行う地域住民や保護者のボランティア。	31
看護介助員	介助員の業務のほか、教育委員会が医療的ケアの実施を行うことを決定した園児・児童生徒に対して、主治医等及び当該園児・児童生徒の保護者の立ち会いの下で、主治医等の指示書に基づき、事前に指導を受けた内容の医療的ケアの実施を行う職員。看護師免許が必要。	31 32
障がい児指導員	特別支援学級（難聴学級）に在籍する児童生徒に対し、教育的指導訓練、児童生徒の健康・安全の確保、保護者に対する教育上の相談・助言、実態調査等必要な事項を行う職員。教員の免許状が必要。	31
学校支援員	小中学校の通常の学級において、在籍する発達障がいのある児童生徒に対し、担任の補助的な指導及び支援、通級的な指導及び支援を行う職員。	31 32
放課後等デイサービス	障がいのある児童生徒が、学校の授業終了後や休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、日常生活動作等の指導、集団生活への適応訓練等、個々の状況に応じた支援を行う。	31
きらりルーム	児童生徒のペースで学習・体験活動を行う教室以外の「学びの場」として設置したスペース。専任の担任等が家庭訪問を行い、一人一人の状況に応じた取組を進めている。	32
通級指導教室	発音などの誤りや吃音等の改善を目的とした「言語通級指導教室」と、注意集中や対人関係等の困難さの改善を目的とした「情緒通級指導教室」（中学校では、LD・ADHD通級指導教室）がある。対象の児童生徒は、通常の学級に在籍して、設置校で週1回程度指導を受ける。 ※LD…学習障害、ADHD…注意欠如・多動症	32
就学援助	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助する制度。 学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）	33
ふくやま・まちづくり大学	地域活動に必要な知識やまちづくりの実践事例等を学ぶ講座。公開講座やファシリテーション講座などを開催。	34 39
地域振興課	地域振興課は市の組織であり、支所等に設置され、管内の公民館、コミュニティセンター・館と連携しながら生涯学習・人権啓発やまちづくり活動の支援に努めており、中部、南部、松永、北部、東部、神辺の6地域振興課がある。	35 36 40
「親の力」をまなびあう学習プログラム	家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした広島県教育委員会が作成した参加型の学習プログラム。	35

用語	解説	掲載ページ
放課後子ども教室	放課後等の子どもたちの居場所づくりのため、小学校1年生から6年生までを対象に、公民館や小学校の教室で地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動などを行う事業。	35
子育てサポーターリーダー	家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア。	35 38 39
ばらのまち福山ミステリー文学新人賞	本市が2008年（平成20年）から実施している長編推理小説を対象にした公募新入文学賞。本市出身の推理作家の島田荘司氏が最終選考を行う。	36
福山ばら大学	市内各地域におけるばら栽培のリーダーの養成を目的に、年間を通じた栽培方法のほか、接ぎ木や挿し木等の技術の習得を目指す。主に初心者向けの初級コースとばら大学修了者や5年以上の栽培経験者向けのステップアップコースがある。	39
福山市生涯学習振興基金	篤志家からの寄附を財源に、健全で個性豊かな社会の創造に資するため、生涯学習の振興を図ることを目的とした基金。基金の用途等必要な事項を協議するために、運営協議会を設置。	39
ふくやま人財大学	地域活動に関わる幅広いコース・講座を設け、市民が受講を通じて、「地域活動に必要な知識・技術を学び」、「仲間同士のネットワークを広げ」、「自らの学びの成果を地域社会の中で活かすことができるようになること」を目的に開講。 2021年度には、ふくやま・まちづくり大学、福山ばら大学、福山多文化共生大学、ふくやま人権大学、イコールふくやま人材育成セミナー、キラキラサポーター養成講座等を実施。	39
指定（文化財）	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。	41 42 45
登録（文化財）	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。	41 42 45
日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。	46
福山市歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの。	43 45



#### 備考 4) 参考数値

区分	数値	内 訳
幼稚園	22園	市立:9園(休園を除く。) 私立:13園
認定こども園	50園	市立:2園 私立:48園
小学校	77校	市立:74校(休校を除く。) 私立:3校
中学校	40校	市立:34校 国立:1校 私立:5校
義務教育学校	1校	市立
高等学校	22校	市立:1校 国立:1校 県立:13校(定時制, 通信制含む) 私立:7校(通信制含む)
特別支援学校	3校	県立
(市立小学校)児童数	24,795人	うち特別支援学級:1,807人
学級数	1,142学級	うち特別支援学級:306学級
通級指導教室数	24教室	情緒:18教室(14校) 言語:6教室(5校)
(市立中学校)生徒数	11,437人	うち特別支援学級:485人
学級数	429学級	うち特別支援学級:102学級
通級指導教室数	5教室	LD・ADHD(5校)
福山市フリースクール かがやき	3教室	市立研修センター, 教育相談センター, 松永コミュニティセンター内に各1か所
公民館等	79館	公民館:75館 交流館:4館
図書館	7館	

※1 基準日は, 次のとおり

- ・学校等施設は, 2021年(令和3年)4月1日現在
- ・児童生徒数, 学級数, 通級指導教室数は, 2021年(令和3年)5月1日現在
- ・その他は, 2022年(令和4年)3月31日現在

※2 義務教育学校1～6年生は小学校の児童数・学級数に, 7～9年生は中学校の生徒数・学級数に含む。

※3 就学前教育・保育施設としては, 幼稚園, 保育所・園, こども園のほか児童福祉法に基づき, 市町村が認可する保育事業であり, 保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。